

# 農工間資金移動再考(下)

寺 西 重 郎

本稿は、さきに発表した「農工間資金移動再考(上)」(本誌, 1976年10月, 以下(上)とよぶ)の続編である。記号, 概念等の定義は全て前稿におけるものと同一である。

## IV 農家貯蓄の純流出入

### (1) 農家貯蓄の純流出入の推計

上第II節で示したように, 農家貯蓄(農家可処分所得-農家消費)の純流出入( $S-I$ )は, 農家部門の部門外に対する金融債権の変化額と部門外からの金融債務の変化額の差に等しい。部門内の金融債権は部門内債務によって相殺されるから, これはまた, 農家の保有する全金融債権の変化額と全金融債務の変化額の差に等しい。第III節において推計されたさまざまな金融債権と債務をそれぞれ合計し, 両者の差をとり5(ないし4)年平均することによって, 第1表が作成された。この表から次のような重要なファクト・ファイディングズが得られる。

(i) 第(3)行から知られるように, 1899~1964年にかけて, 農家貯蓄の純流出入は(5年平均値でみるかぎり)おおむね正すなわち純流出であった。

(ii) 農家貯蓄は第(3)行と農業粗固定資本形成の和

として推計される(第5行)が, これは, 初期には主として物的投資に投下され, 後の時期になるにしたがって, 純金融投資の割合がふえてくる(第(6), (7)行)。

(iii) 純流出入が5年平均値において, ほぼ正であると言っても, その額は一般に予想されているよりも, はるかに小さい。特に, 非農資本形成との比率でみると, その割合は10%以下でしかない(第(8)行)。

第1図は, しかしながら, 5年平均の数字によっているため, 細かい動きを見落しており, 特に, 命題(i)に関して, 必ずしも正確でない。この点を考慮して, 第1図では各年の推計値を図示してみた。この図から読みとれる1つの重要な事実は,

(iv) 各年についてみると, 農家貯蓄の純流出は, 年によって正または負になっており, 一貫した純流出傾向を見出すことはできない, ということである。

もちろん, (i)と(iv)の命題は, 相矛盾するものでは

第1表 農家貯蓄の純流出入( $S-I$ の推計)

|                   | 1899<br>~1902 | 1903<br>~1907 | 1908<br>~1912 | 1913<br>~1917 | 1918<br>~1922 | 1923<br>~1927 | 1928<br>~1932   | 1933<br>~1937 | 1955<br>~1959 | 1960<br>~1964 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| (1)金融債権増加         | 17            | 34<br>~32     | 58<br>~57     | 57<br>~55     | 388<br>~399   | 231           | 94<br>~91       | 283<br>~280   | 202           | 557           |
| (2)金融債務増加         | 16            | 20            | 54            | 13            | 186           | 207           | 104             | 60            | 50            | 157           |
| (3) $S-I$         | 1             | 14<br>~12     | 4<br>~3       | 44<br>~42     | 202<br>~213   | 24            | -10<br>~-13     | 223<br>~220   | 152           | 400           |
| (4) $I$           | 120           | 146           | 171           | 197           | 450           | 500           | 414             | 358           | 126           | 139           |
| (5) $S(=(3)+(4))$ | 121           | 160<br>~158   | 175<br>~174   | 241<br>~239   | 652<br>~663   | 524           | 404<br>~401     | 581<br>~578   | 278           | 539           |
| (6)(3)/(5) (%)    | 0.8           | 8.8<br>~7.6   | 2.3<br>~1.7   | 18.3<br>~17.6 | 31.0<br>~32.1 | 4.6           | -2.5<br>~-3.2   | 38.4<br>~38.1 | 54.7          | 74.2          |
| (7)(4)/(5) (%)    | 99.2          | 91.3<br>~92.4 | 97.7<br>~98.3 | 81.7<br>~82.4 | 69.0<br>~67.9 | 95.4          | 102.5<br>~103.2 | 61.6<br>~61.9 | 45.3          | 25.8          |
| (8)(3)÷非農粗資本形成(%) | 0.4           | 4.1<br>~3.8   | 0.7<br>~0.5   | 5.1<br>~4.9   | 7.9<br>~8.3   | 1.1           | -0.5<br>~-0.7   | 1.8           | 6.0           | 5.8           |

(注) 各4ないし5年平均値。

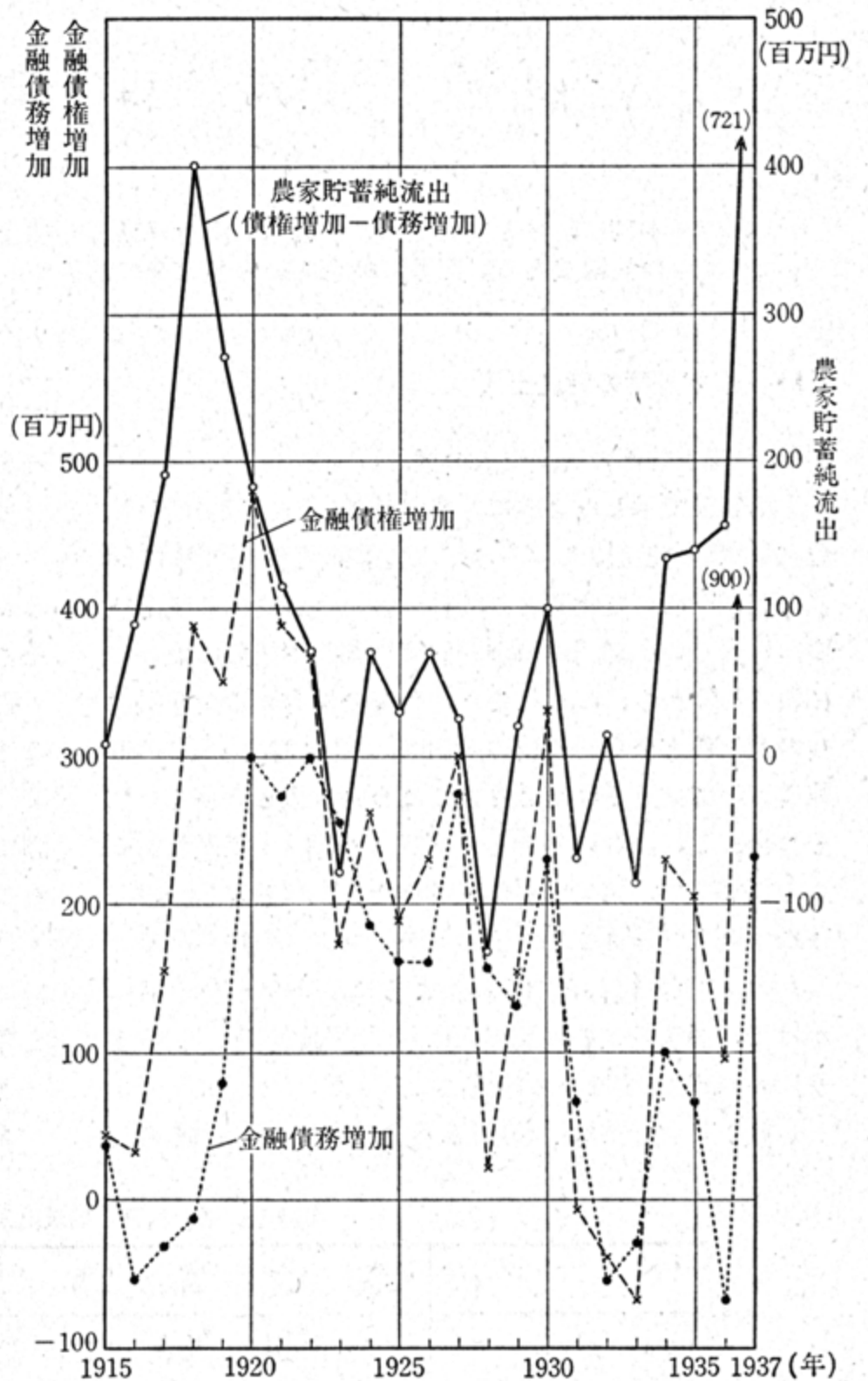
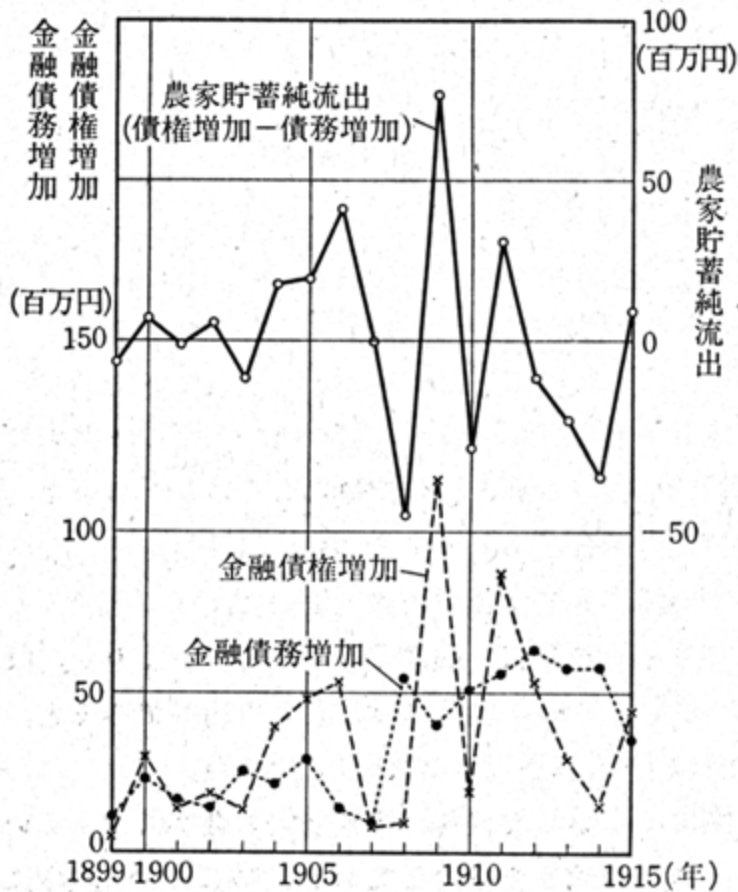
(単位) (1)~(5)は戦前百万円, 戦後十億円。

(資料) 戦前期の金融債務・債権は, それぞれ(上)の第1表(8)列, 第2表(7)列の値。戦後期はデータ農林省大臣官房調査課『農業および農家の社会勘定: 昭和39年』第6表による。戦前期の $I$ は長期経済統計『国民所得』第5表の農林水産業粗固定資本形成(住宅を含む, 当年価格), であり非農粗資本形成は, 第1表の粗固定資本形成から $I$ を差引いて求めた。

第1図 各年における農家貯蓄の純流出入

(A)

(B)



(注) (上)の第1表(8)列の2つの値の平均値および第2表(7)列の値に基づく。

ない。たとえば、年次によって純流入が生じることはあっても、平均的にみて純流出であったという命題(i)は、依然として成立する。しかし、その流出額が、極めて(相対的に)小額であったということも、また事実である。これら諸命題の含意は重要である。それらは、(少なくとも戦前期において)農家部門が恒常的な貯蓄超過部門であったという、暗黙裡に支持されてきた通念と鋭く対立している。すなわち、戦前期において、農家部門の貯蓄・投資は、ほぼバランスしており<sup>1)</sup>、両者の差は、金融純投資のマージナルな変動によって埋められていたわけである。農家部門は、貯蓄が投資を超過するばあいには、金融資産の購入、負債の返却を行ない、逆のばあいには、

負債の導入、金融資産の売却を行なってきた。考えてみれば、このことはいわば当然のことである。かなり発達した金融組織をもつ経済において、2つの産業部門間に恒常的な資金偏在があるという想定は、よほど厳しい信用割当と資産利用可能性への制約が存在するのでなければ、成立しえないはずだからである<sup>2)</sup>。

1) しかも重要なことは、このほぼバランスしていた貯蓄・投資が水準として決して低くはなかったことである。この点を確認するために、われわれは、農・非農ごとに粗資本形成(不変価格)と国内生産(不変価格・市場価格表示)の比率を求めてみたが(省略)、非農の投資率が1890年前後の5%レベルから1930年代の10~18%レベルへと、循環変動をくりかえしつつ上昇しているのに対し、農のそれはほぼ一貫して10~15%レベルで、高位安定的に推移していたことが知られる。

(2) 純流出入の景気循環的変動

農家貯蓄の純流出入に関するわれわれの推計値の1つ

2) 農家部門においても、信用割当の程度、資産利用可能性の制約がさほど強いものでなかったことは、第VI節で示唆される。



の興味深い性質は、それが極めて明瞭な景気循環的変動を示していることである。このことをみるために、まず第1図における純流出入の変動パターンを、1915年以前とその後の時期に分けて、若干詳しく観察しておこう。

まず1915年以前の時期。この時期の資金移動における第一の特徴は金融債権の増加、金融債務の増加がいずれも正であって、両者の大小関係によって純流出と純流入の交替が生じていることである。より細かく検討すると、まず前世紀末から日露戦争頃までは流出と流入が交替している。このばあい、近代的金融仲介機関からの債務増はほぼ一定であるのに対し<sup>3)</sup>、金融全体からの債務増(第1図(A))は循環的であり、微増傾向をもっている。両者の差は貸金業者等からの負債増であって、このことはこの時期貸金業者の運転資金が急増したという事実に対応している<sup>4)</sup>。日露戦争期では明らかに農林水産部門からの資金純流出である。近代金融仲介機関に対する債権増(主として預貯金)も増加したが、国債の増加が大きく、このため金融全体でみた流出の方が大幅に拡大している。日露戦争後、第一次大戦までの時期は負債の累積期であって、大体の年次で資金の純流入である。債務の増加は、近代金融仲介機関からの借入が急増している反面、金融全体からの債務増(第1図(A))は前者にくらべて目立って大きくはない。このことは銀行組織(特に特殊銀行)の浸透とともに在来的貸金業者の活動が伸び悩んでいることを示唆している。

次に1915年以後の時期をみると、きわだった特徴として、金融債権増、金融債務増が負である年次が少なからずあることである。このことは借入の返済という形での資金流出、また金融資産のとりくずしという形による資金流入があったことを意味している。第一次大戦期中は言うまでもなく大幅な資金純流出である。注意すべきことは、この流出が必ずしも現預金、有価証券等の金融資産の増加幅の拡大によってのみ生じたのではなく、借入の返済すなわち金融債務の減少という要因によっても生じていることである。近代金融仲介機関に対する債務減少と第1図(B)の債務減少がほぼ同額であることからみて、この借入返済は主として大戦前に累積した銀行借入の返済<sup>5)</sup>であったことがわかる。1916年には近代金融

仲介機関に対する債権増は減少しているが、これは銀行預金をとり崩して有価証券投資に向けたというブーム的な事情によるものと考えられる。第一次大戦期における大幅な資金純流出は1919年頃まで続き、その後1930年頃までは、不況下における流出・流入の激しい交替が生じている。この期間の流出入の交替は、金融債権、債務増がともに正で、その大小によって生じているという点で大戦前の状況に似ている。次に1931~33年頃の昭和恐慌時をみると、債権増、債務増はともに負であって、その大小によって流出入となっている。債権増が負であるのは不況の影響であり、債務増が負であることは農産物価格の低落によって農業部門の投資意欲が著しく低下したことを反映しているものと思われる。1934年以降は非常時下の軍需景気が次第に農村にまで波及し、金融資産の急増期にはいる。言うまでもなくこの時期の大幅な純流出には、政府の補助金政策等により、農村負債の整理が進み、その結果債務増が微増ないしマイナス(1936年)にとどまったこともあざかっている。

以上のような農家貯蓄純流出入の各年の変動は、それが何らかの形の景気循環的変動であることを示唆している<sup>6)</sup>。いま、第1表に帰ってみると、その第3行S-Iは、1903~1907, 1913~1917, 1933~1937年といった好況期に正かつ値が大きく、1899~1902, 1908~1912, 1923~1927, 1928~1932年といった不況期に値が小さい(負でさえありうる)ことがわかる。ところで、純流出入の変動がいかなるメカニズムによって生じているか、を考えるためには、単にそれが景気循環的に変動しているということのみでは不十分であり、どのようなパターンの景気循環であるかを確認する必要がある。このため、われわれは次のような作業を行なった。まず、各年の純流出入と農家金融資産残高を3ヶ年、および7ヶ年移動平均し、純流出入移動平均値を農家金融資産残高移動平均値で割って、(3ヶ年および7ヶ年)移動平均純流出入率を求めた。次に、これらをグラフに描き(省略)、その山(P)と谷(T)を、既存の設備循環(中期循環)および建設循環(長期循環)・長期波動の山、谷のクロノロジーと比較した。こうして得られたのが、第2表(A)および(B)である。(A)表におけるクロノロジーの対応は驚くほど、明瞭である。これに対して(B)表は、はっきりし

3) 近代的金融仲介機関からの債務とは、(上)第2表における(1)~(6)の和である。この債務増の図は紙幅の関係から省略。必要ならば、同表から作図されたい。

4) 渋谷隆一[17]を参照されたい。

5) この時期は、戦争景気の下で、農村負債の整理

が急速に進行した時期であって、勸業銀行等では多額の貸付の期限前償還のため、遊資の累積に悩まされたと言われる(伊藤諒[8] p. 156)。

6) この資金流出の景気循環的性質は、かつて伊藤諒[8]において、推測的に示唆された。

第2表 純流出入率のクロノロジー

| (A) |                                 |                                   | (B) |                                 |          |          |
|-----|---------------------------------|-----------------------------------|-----|---------------------------------|----------|----------|
|     | 貯蓄純流<br>出入率の変動<br>(3ヶ年移動<br>平均) | 設備循環<br>(ディフュー<br>ジョン・イン<br>デックス) |     | 貯蓄純流<br>出入率の変動<br>(7ヶ年移動<br>平均) | 建設<br>循環 | 長期<br>波動 |
| P   | —                               | 1896                              | T   | 1905                            | 1904     | 1901     |
| T   | 1902                            | 1902                              | P   | 1906                            | 1908     | —        |
| P   | 1905                            | 1905                              | T   | 1911                            | 1914     | —        |
| T   | 1907                            | 1908                              | P   | 1917                            | 1920     | 1917     |
| P   | 1910                            | 1911                              | T   | 1930                            | 1932     | 1931     |
| T   | 1913                            | 1913                              | P   | —                               | —        | 1937     |
| P   | 1918                            | 1916                              |     |                                 |          |          |
| T   | 1924                            | 1921                              |     |                                 |          |          |
| P   | 1925                            | 1924                              |     |                                 |          |          |
| T   | 1928, 1932                      | 1930                              |     |                                 |          |          |
| P   | —                               | 1938                              |     |                                 |          |          |

(資料) 純流出入率は(上)第1表(8)列の2系列の平均値から求められた。ディフュージョン・インデックスによる設備循環のクロノロジーは藤野正三郎・五十嵐副夫 [4]、建設循環のそれは藤野正三郎 [3]、長期波動のそれは大川一司・H. ロソフスキー [13] によっている。

た対応を示していない。それゆえ、われわれは次のような重要な命題を得る。

(v) 農家貯蓄の純流出入は、設備循環に対応した景気循環を示しており、好況期には正(純流出)あるいは正の値が大きく、不況期には負(純流入)または正の値が小さい。

### (3) 純流出入のメカニズム

本節において見出された諸事実のうち、特に興味深い点は、(v)にみられる純流出入の設備循環的変動現象である。ここでは、この現象が何故生じたかについて簡単な検討を行ない、農・非農間貯蓄移動を規定する諸要因を探ることとする。

第2図を参照されたい。これは、農業粗固定資本形成( $I$ )およびこれと $S-I$ の和として推計される農家貯蓄( $S$ )を描いたものである。この図から看取される興味深い事実は、 $I$ の安定的な動きと対照的な $S$ の不安定性である。すなわち、正あるいは大きな純流出は、安定的な $I$ に対して $S$ が下から上に切るように動くことによって生じており、逆の動きのばあいは純流入が生じている。したがって、問題は、 $I$ および $S$ のこのような運動が何故生じたかということに変換される。この点に関して、概略次のような説明を行なうことが可能であると考えられる。

まず、農林水産業投資 $I$ の安定性については、十分な計量経済学的裏付けがあるわけではないが、この時期の農業発展が品種改良、土地改良を中心とするものであったことに密接にかかわっていると思われる。これらにかかわる投資は、年々継続的にかつ好不況の波とは無関

係になされる必要があるからである<sup>7)</sup>。また、 $I$ にふくまれている動植物への投資は、その懐妊期間の長さのゆえ、これまた、本来的に安定的である。他方、農家貯蓄 $S$ の変動性を説明するための仮説は、もちろん消費関数の安定性と可処分所得の変動性であろう。可処分所得の変動性の仮定は、農産物価格、農業生産の不安定性および農外所得の不安定性等からみて<sup>8)</sup>、ほぼ妥当な仮定と言えるであろう。消費関数については既にいくつかの安定的な計測結果<sup>9)</sup>が得られている。したがって、われわれの見出した事実は次のように説明されるであろう。好況期になると、農産物価格は上昇し、また出稼ぎ等による農外所得は増加する。租税は地価に従って定められた地租であるから、好況期と言えどもさほど増加せず、したがって可処分所得が増加し、安定的な消費関数の下では貯蓄も増加する。他方、投資は、限られた土地の下での、品種、土地改良等に関するものであって、新技術の普及とともに行なわれるものであるから、好況期と言えども大きな増加はない。したがって、貯蓄は投資を越え、差額は金融資産の増加、負債の返済に向けられ、資金の純流出が結果する。不況期については、もちろん逆の論理により、可処分所得、貯蓄の低下と投資の安定性が資金の純流入を説明するわけである<sup>10), 11)</sup>。

以上の仮説を検証するための1つの方法は、純流出入率と農家可処分所得の対応関係をみることである。なぜならば、われわれの説明が正しいとすれば、両者は景気循環的に同じような動きを示しているはずだからである。第3表は、純流出入率と可処分所得成長率の時差相関係数を計算したものである。それぞれ、3ヶ年、7ヶ年移

7) われわれの $I$ には、在庫投資が含まれていないのだが典型的な季節産業である農業では、在庫投資の不安定性は、主として季節変動であって、われわれの問題とする年々の変化にはさほど影響しないものと思われる。

8) 農業から非農業への労働移動が景気循環的であることは、南亮進・小野旭等によって既にしばしば指摘されている。したがって、いまだ未確認ではあるが、農外所得についても同様の性質があると思われる。

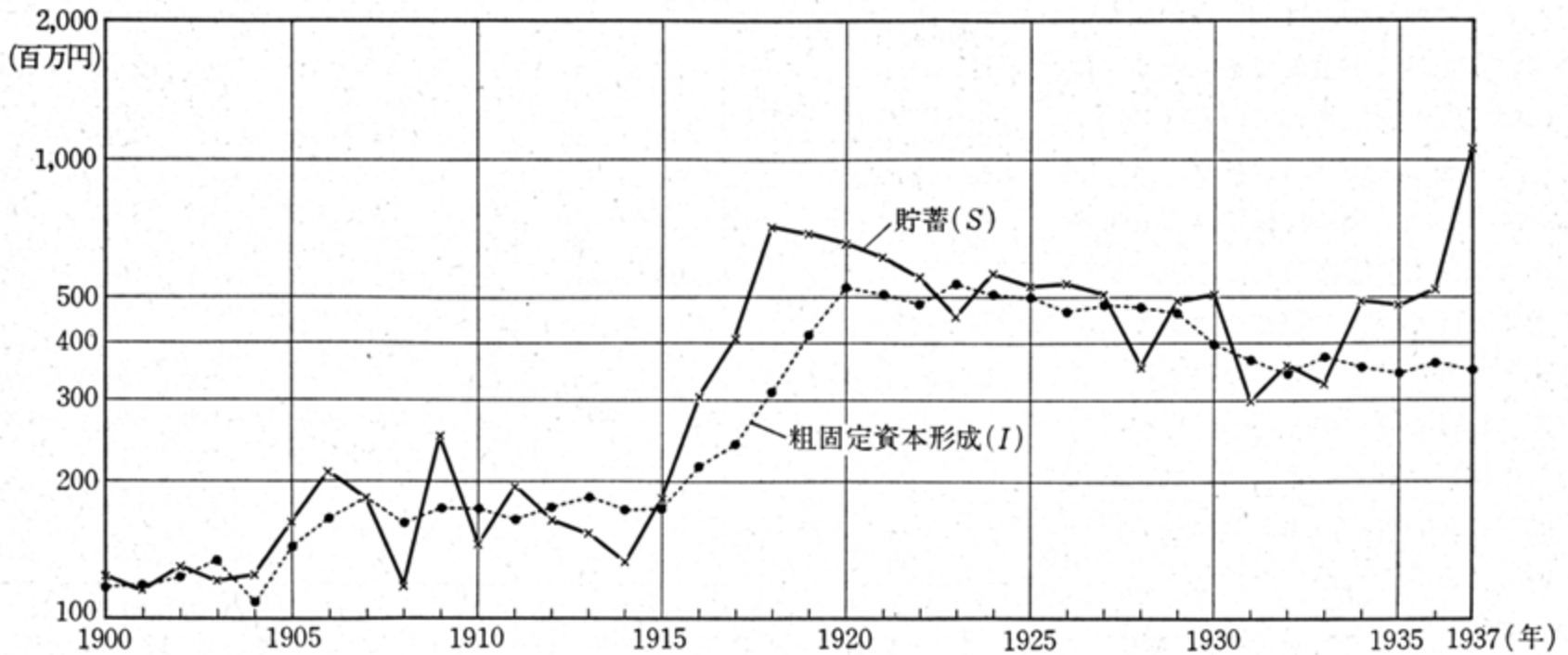
9) 野田 [11] および M. Shinohara [19] 参照。前者は戦後、後者は戦前。

10) 農業技術が機械化に依存する資本集約的な性質のものであるなら、投資はより可変的となりうるだろう。

11) 以上の説明は、超過貯蓄の供給面のみに注目しているため部分的である。貯蓄資金の需要側では、たとえば好況期には商工業部門の資金需要が増加する等の事情が考えられねばならない。この点南亮進氏の指摘に負う。



第2図 農家貯蓄と農業投資



(注) 農業粗固定資本形成の資料は、第1表のそれと同じ。貯蓄推計にあたって(上)第1表(8)列の2系列の平均値が用いられた。

第3表 農家貯蓄の純流出入率(X)と農家可処分所得成長率(Y)との時差相関係数

|             | 3ヶ年移動平均 | 7ヶ年移動平均 | (注) 農家可処分所得は、高松信清氏の推計値(ワーク・シート)によっている。tは年次をあらわす。 |
|-------------|---------|---------|--|
| X(t)とY(t)   | 0.71    | 0.74    |  |
| X(t)とY(t-1) | 0.72    | 0.80    |  |
| X(t)とY(t-2) | 0.49    | 0.76    |  |
| X(t)とY(t-3) | 0.21    | 0.64    |  |
| X(t)とY(t-4) | 0.01    | 0.45    |  |

動平均値から計算された純流出入率、成長率の相関がとられている。純流出入率と1年遅れの所得成長率との相関が最大であることが、ただちに読みとれよう。この事実が、上に展開されたわれわれの仮説を支持するものであることは、言うまでもない。

(4) 部門別貯蓄・投資の分析

以上におけるファクト・ファインディングズのうち、いま1つの極めて重要な事実、命題(iii)である。すなわち、われわれの推計によると、農家部門の貯蓄・投資はほぼバランスしており、非農への流出部分は相対的に、一般に予想されているよりもはるかに小さく、非農からの流入さえも生じているという事実である。

もちろん、われわれの推計方法およびその解釈にあたっては後に述べるような若干の留保条件が必要なのであるが、大筋においては、命題(iii)の正当性はゆるぎそうにない。

それでは、非農部門の必要資金は、一体どこから調達されたのであろうか。このことを考えるために第4表が作成された。これから得られるファクト・ファインディ

ングズは、要約次のようなものである。

(vi) 非農民間部門すなわち商工業部門は、一般に(1908~1912, 1923~1927年の2期間を除いて)貯蓄超過部門であった。

(vii) 非農民間部門の超過貯蓄は、主として、政府部門(1899~1902, 1903~1907, 1918~1922, 1928~1932, 1933~1937年)に供給された。非農民間部門が、貯蓄不足部門となった時期(1908~1912, 1923~1927年)は、その資金は、その前の期間に蓄積された外貨の食いつぶしという形で、海外から調達された。

(viii) 政府部門は、一般に(1908~1912, 1912~1918年の2期間を除いて)貯蓄不足部門であって、その不足資金は主として非農民間部門から調達されたが、1903~1907, 1923~1927年は海外からの資金流入にも依存しており、1918~1922年には農からの資金調達も行なわれた。

さて、第4表から読みとれる諸事実のうち最も印象的なことからは、商工業部門が一般に貯蓄超過部門であったということである。すなわち、商工業部門は、一般に考えられているように農家部門に工業化資金の源泉を求めたのではなく、時折の海外部門との資金過不足の調整を除いて、その発展のための資金を、専ら自らの部門内部から調達したわけである。このことは、いかにして可能であったか。3つの解釈が考えられる。その第1は、いわゆるケンブリッジ学派的視点であって、工業における低賃金率、低労働分配率、高貯蓄というメカニズムを

重要視することである。ここで高貯蓄というとき、もちろん企業内部貯蓄を含むものであって、戦前期においてこの形の資金源泉が重要であったことは、既にいく度か指摘されている<sup>12)</sup>。第2の解釈方法は、商業、サービス部門における蓄積資金に注目することである。幕末以来の商業資本が、その資産運用における規模の利益を生かして、急速な資金蓄積を行なったことは、戦前期における商社の機能等からみて、容易に推測されることである。第3に、戦前期において、商工業の租税負担率がいちじるしく低かったことも重要な要因であろう。この点については、次節でいま一度ふれたい。

上述の3つの解釈は、当然のことながら、相互に排反するものではない。おそらく、これら3つのメカニズムが、相合わさって、非農民間部門における資金の部門内調達を支えていたのであろう。この点の、より詳しい検討は、稿を改めて行ないたい。

本節を終えるにあたって、われわれの用いた推計値に関して、3つの留保条件を付加しておきたい。最初の2点は、推計方法に関するものであり、第3点は、推計値の解釈にかかわるものである。第1。われわれの用いた、農業資本形成( $I$ )は、固定資本のみであって、在庫投資を含んでいない。この点からすると、われわれの農家貯蓄純流出推計は、実際より過大に評価されている可能性がある。第2に、農家金融債権には、農家の部門外への貸出が含まれていない。われわれが、別途進めている研究からすると、戦前期の中小商工業は、知人等からの負債に依存する程度が著しく、この一部分が農家部門から調達されたことが、十分推測される。この点の分析は、近いうちに発表する予定であるが、いずれにせよ、このことからすると、われわれの推計値は、実際より過少に評価されている可能性をもっている。最後に、われわれの推計した、資金移動額は各年次のものであって、季節変動の問題は、当然のことながら、考慮されていない。このことは、推計値自体に何ら影響するものではないが、

12) たとえば、館竜一郎・諸井勝之助[20]は、製造業主要企業の自己資本比率を戦前・戦後について比較し戦前における企業内部資金の重要性を指摘している。

第4表 部門別貯蓄・投資

|                  | 1899<br>~1902 | 1903<br>~1907 | 1908<br>~1912 | 1913<br>~1917 | 1918<br>~1922 | 1923<br>~1927 | 1928<br>~1932 | 1933<br>~1937 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 《民間農部門》          |               |               |               |               |               |               |               |               |
| (1) 農家貯蓄         | 121           | 159           | 175           | 240           | 657           | 523           | 402           | 580           |
| (2) 農業粗固定資本形成    | 120           | 146           | 171           | 197           | 450           | 500           | 414           | 358           |
| (3) (1)-(2)      | 1             | 13            | 4             | 43            | 207           | 23            | -12           | 222           |
| 《民間非農部門》         |               |               |               |               |               |               |               |               |
| (4) 非農貯蓄         | 180           | 310           | 212           | 752           | 1724          | 858           | 1498          | 2637          |
| (5) 非農業粗固定資本形成   | 118           | 187           | 299           | 577           | 1643          | 1148          | 867           | 1706          |
| (6) (4)-(5)      | 62            | 123           | -87           | 175           | 81            | -290          | 631           | 931           |
| 《政府部門》           |               |               |               |               |               |               |               |               |
| (7) 経常余利         | 24            | -142          | 205           | 317           | 441           | 801           | 251           | -298          |
| (8) 政府粗固定資本形成    | 83            | 91            | 190           | 197           | 587           | 913           | 877           | 864           |
| (9) (7)-(8)      | -59           | -233          | 15            | 120           | -146          | -112          | -626          | -1162         |
| 《海外部門》           |               |               |               |               |               |               |               |               |
| (10) 国際収支差       | 5             | -97           | -68           | 338           | 143           | -380          | -6            | -10           |
| 《参考》             |               |               |               |               |               |               |               |               |
| (11) (3)+(6)+(9) | 4             | -97           | -68           | 338           | 142           | -378          | -7            | -9            |

(資料) 農家貯蓄は(上)第1表(8)列の2系列の平均値プラス粗固定資本形成、政府貯蓄は、長期経済統計『国民所得』第6表より、また非農民間貯蓄は同表粗国民貯蓄Aから農家貯蓄および政府貯蓄を差し引いて求めた。農業部門粗固定資本形成は、『国民所得』第5表、政府粗固定資本形成は同第4表より非軍事の値をとった。また非農民間固定資本形成は同第4表の総計(非軍事)から政府・農の粗固定資本形成を差し引いて求めた。全て当年価格表示。

(単位) 百万円。

われわれの扱った資金移動の他に、季節的な短期資金の移動が存在していることは、注意されねばならない<sup>13)</sup>。梅村又次[23]はこの問題に関する興味深い叙述を行なっている。

ちなみに、現在、大川一司教授と高松信清氏は、農家消費を直接推計することによって、農家貯蓄( $S$ )を求めようとされている。両氏の貯蓄推計値は、われわれの推計値よりも、若干大きくでている。両推計値の差を縮小することは今後に残された課題である。

## V 農家余剰の純流出入

### (1) 農家余剰の純流出入の推計

農家余剰(農家所得-農家消費)の純流出入、すなわち(上)で定義された  $S_B - I$  の分析に進もう。既に示したように、これは、金融を通じる資金移動(農家貯蓄の純流出入すなわち  $S - I$ )と財政を通じる資金移動( $T$ )の和からなる。後者は、農家の租税公課-農業補助金であって、財政による直接的な資金移動効果を示すものである。

13) 短期資金の季節移動の大きさは無視しえない大きさである。いま、農林省『農家資金動態調査報告; 昭和35年度』を用いて計算してみると、1960年度において、年度を通じると44,883円の貯蓄純流出が生じているが、4半期ベースでみると、4~6月6,519円流入、7~9月18,510円流出、10~12月44,655円流出、1~3月4,778円流入となっている(いずれも1戸あたりの数字)。



第5表 農家余剰の純流出入( $S_B-I$ の推計)

|                                 | 1899<br>~1902 | 1903<br>~1907 | 1908<br>~1912 | 1913<br>~1917 | 1918<br>~1922 | 1923<br>~1927 | 1928<br>~1932   | 1933<br>~1937 | 1955<br>~1959 | 1960<br>~1964 |
|---------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| (1) $S-I$                       | 1             | 14<br>~12     | 4~3           | 44<br>~42     | 202<br>~213   | 24            | -10<br>~-13     | 223<br>~220   | 152           | 400           |
| (2) 租税-補助金                      | 104           | 115           | 154           | 166           | 290           | 291           | 188             | 145           | 56            | 50            |
| (3) $S_B-I$ (= (1)+(2))         | 105           | 129<br>~127   | 158<br>~157   | 210<br>~208   | 492<br>~503   | 315           | 178<br>~175     | 368<br>~365   | 208           | 450           |
| (4)(1)/(3) (%)                  | 1.0           | 10.9<br>~9.4  | 2.5<br>~1.9   | 21.0<br>~20.2 | 41.1<br>~42.3 | 7.6           | -5.6<br>~-7.4   | 60.6<br>~60.3 | 73.1          | 88.9          |
| (5)(2)/(3) (%)                  | 99.0          | 89.1<br>~90.6 | 97.5<br>~98.1 | 79.0<br>~79.8 | 58.9<br>57.7  | 92.4          | 105.6<br>~107.4 | 39.4<br>~39.7 | 26.9          | 11.1          |
| (6) 非農補助金の(2)に対する割合 (%)         | 7.6           | 9.3<br>~9.4   | 7.6<br>~7.6   | 5.7<br>~5.8   | 3.5<br>~3.4   | 14.9          | 31.5<br>~32.0   | 23.4<br>~23.6 |               |               |
| (7) 非農固定資本形成に対する(3)の割合 (%)      | 42.0          | 38.2<br>~37.6 | 28.1<br>~27.9 | 24.3<br>~24.0 | 19.2<br>~19.6 | 13.8          | 9.1<br>~8.9     | 11.3<br>~11.2 | 8.2           | 6.5           |
| (8) 第6表(4)-(5)の第5表(2)に対する割合 (%) | 43.3          | 36.5          | 32.5          | 74.1          | 25.2          | 30.9          | 44.1            | 39.3          | -30.4         | -48.0         |

(注) 各4ないし5年平均値。

(単位) (1)~(3)は戦前百万円, 戦後十億円。

(資料) (1)は第1表からとった。(2)の租税は, 戦前期については, 東畑精一・大川一司(編)『日本経済と農業』(上巻), 戦後は農林省大臣官房調査課前掲書による。補助金は, 長期経済統計『財政支出』第8表からとった。非農固定資本形成の資料は, 第4表と同じ。

まず第5表を参照にされたい。これから次のようなファクト・ファイディングズが得られる。

(i) 財政を通じる資金移動は常に正(純流出)で, かつその値が大きい。このため, これに金融を通じる資金移動を加えた農家余剰の純流出入も, 一貫して正すなわち純流出である。

(ii) 農家余剰の純流出において, 初期には財政の役割が圧倒的であるが, 次第に金融の比重が増大し, 第2次大戦後には, 両者の比重は逆転している(第(4), (5)行)。

(iii) 財政を通じる資金移動と非農(民間)部門への補助金の比率(第(6)行)を調べると, 後者の前者に対する割合は極めて小さく, 初期において10%以内である<sup>14)</sup>。

(iv) 農家余剰純流出入の非農部門固定資本形成に対する比率は, 初期(第1次大戦前)にはかなり高いが, 次第に小さくなっている(第(7)行)。

以上からわかるように, 初期における租税の大きな役割, その後における金融を通じる資金移動効果によって, 農業余剰の動きは常に純流出であり, しかも非農固定資本形成との相対的大きさでみるかぎり, その大きさは, 第1次大戦前の時期に関しては, 無視しえない。問題は, この余剰流出部分が, 非農部門のうち如何なる部分に流れたかであり, 第2に, 大量の余剰流出という事実が農家経済のあり方にどのようにかかわっていたかである。

14) 後の時期にはかなり大きくなるが, これは第(2)行が相対的に小さくなっていくことによるもので, 問題はない。

第1の問題からはじめよう。まず上記(iii)のファクト・ファイディングズに注目されたい。(iii)の意味するところは, 租税の形で吸い上げられた農家余剰は, 主として政府部門内で用いられ, それが直接的に非農民間部門へ補助金の形で流れた割合は, 無視しうる大きさである, ということである。このことの含意は一見極めて重要であるかのようにみえる。「農業余剰資金を原資とする工業化」仮説は, そのナイーヴな理解の仕方において, あたかも農→政府→工という直接的な資金の流れがあったかのような印象を与えてきたが, 命題(iii)は, 少なくとも陽表的な補助金でみるかぎり, そのような資金の流れが無視しうる大きさであることを示しているからである。しかしながら, この命題(iii)には, 次のような2つの重要な留保条件の付加されることが注意されねばならない。第1に租税の形で政府部門に流入した資金は, 主として第1次大戦までの旺盛な政府建設投資をまかなうのに役立ったものと推測されるが, この政府投資が, 産業資本の整備等を通じて, 間接的に商工業の発展に寄与してきたということである<sup>15)</sup>。第2に, 第5表における非農への補助金は, その陽表的なもののみであって, 陰伏的な補助金を含んでいないことである。陰伏的な補助金として考えられなければならないものはいくつもあるが<sup>16)</sup>, 特に重要なのは, 租税負担率の不均衡である。

15) もちろん, われわれは政府支出の資源再配分機能を, 当面の問題である直接的資金移動の問題とは, 別のものとみなしているから, この点には深く立ち回らない。

16) 1つの例として, 国立銀行に与えられたさまざま

第6表を参照されたい。しばしば指摘される事実であるが、直接税の純生産に対する比率において、農・非農間に大きな格差があることが注目されよう(戦前期のみ)。すなわち、農業は純生産に占める比重以上に大きな割合の直接税を負担し、非農はその逆なわけである。いま、1つの適正な租税負担基準として、純生産構成比をとるとすると、このことは、非農部門にインプリシットな形で負の租税すなわち補助金が与えられていることを意味する。第6表の第(4)および(5)欄には、この点を考慮して純生産構成比からして非農が負担すべき直接税額と現実の直接税支払額を計上してある。いま、この(4)と(5)の差を第5表の第(2)行と比較すると<sup>17)</sup>、第5表第(8)行のようになる。明らかにこの値は非常に大きい。

さて、上記第2の論点は、さきの命題(ii)を字義通りに受け取ってはならないことを意味しているように思われる。陽表的な補助金のみでなく、租税負担不均衡という形の陰伏的な補助金をも考えるとき、農業の負担した租税は、商工業に対して、無視しえない大きさの資金供給を行なうものであったと言うことができよう。われわれは、前節で、民間非農部門が、戦前期において、一般に貯蓄超過部門であったことを指摘したが、租税負担率の低位は、このことを説明する1つの有力な要因であると考えられる。

第2の問題に進もう。初期(第1次大戦前)における、相対的に大きな農業余剰の流出は、しばしば農家余剰の政府による強制的吸い上げあるいは「搾取」という意味合いをもって、受け取られている。この意味での「搾取」を、より明確に表現すると、農業に対する過重かつ不均等な租税賦課ということになるだろうか。このうち、不均等な負担という点は、上に述べたように、少なくとも純生産構成比を課税基準とするかぎり、事実であろう。しかしながら、過重な負担であったかどうかについては、いま少し慎重な考察が必要であるように思われる。第6表の第(3)欄にいま一度注目されたい。農におけるこの

まな特権も、補助金に変換して考えることもできる。この点については別稿で示す予定。

17) 第5表の(2)と比較するのが、適切か否かは、若干問題である。

第6表 農・非農の直接税負担と補助金

|           | (1)直接税負担の産業別構成比(%) |      | (2)国内純生産の産業別構成比(%) |      | (3)直接税の純生産に対する比率(%) |      | (4)直接税総額と非農の純生産構成比の積 | (5)非農負担直接税額(現実値) |
|-----------|--------------------|------|--------------------|------|---------------------|------|----------------------|------------------|
|           | 農 業                | 非農業  | 農 業                | 非農業  | 農 業                 | 非農業  |                      |                  |
| 1878~1882 | 91.0               | 9.0  | —                  | —    | —                   | —    | —                    | 6                |
| 1883~1887 | 86.9               | 13.1 | 43.9               | 56.1 | 19.5                | 2.4  | 42                   | 10               |
| 1888~1892 | 85.7               | 14.3 | 44.0               | 56.0 | 14.8                | 2.0  | 38                   | 10               |
| 1893~1897 | 83.3               | 16.7 | 41.6               | 58.4 | 12.1                | 1.7  | 46                   | 13               |
| 1898~1902 | 73.7               | 26.3 | 40.1               | 59.9 | 11.7                | 2.8  | 80                   | 35               |
| 1903~1907 | 58.9               | 41.1 | 37.4               | 62.6 | 10.6                | 4.4  | 121                  | 79               |
| 1908~1912 | 53.7               | 46.3 | 36.0               | 64.0 | 11.2                | 5.4  | 182                  | 132              |
| 1913~1917 | 53.5               | 46.5 | 30.5               | 69.5 | 10.2                | 3.9  | 218                  | 145              |
| 1918~1922 | 40.7               | 59.3 | 30.7               | 69.3 | 7.5                 | 4.6  | 504                  | 431              |
| 1923~1927 | 37.5               | 62.5 | 26.4               | 73.6 | 8.1                 | 4.8  | 596                  | 506              |
| 1928~1932 | 32.8               | 67.2 | 19.5               | 80.5 | 8.1                 | 4.0  | 504                  | 421              |
| 1933~1937 | 26.1               | 73.9 | 18.5               | 81.5 | 6.5                 | 4.2  | 616                  | 559              |
| 1955~1959 | 14.9               | 85.1 | 16.7               | 83.3 | 8.8                 | 10.1 | 803                  | 820              |
| 1960~1964 | 10.0               | 90.0 | 11.1               | 88.9 | 10.3                | 11.5 | 1956                 | 1980             |

(注) 各5年あたり平均値。

(単位) (4),(5)は戦前百万円, 戦後十億円。

(資料) 戦前期産業別直接税は東畑・大川編前掲書。戦後の農業直接税は第5表と同じ。戦後の非農直接税は、『本邦経済統計』より、所得税、法人税、相続税(以上国税)、道府県民税、市町村民税、固定資産税、自動車税(以上地方税)の和をとり、これと農業直接税との差として求めた。補助金の資料は第5表と同じ。産業別国内純生産は、長期経済統計『国民所得』および大川・ロソフスキー [13] による。

比率は、(上述のように非農よりも高いが)次第に低下してきていることが知られよう。重要なことは、その絶対水準である。この水準が、戦後期においても(戦後期には、第(4),(5)欄にみられるように不均等現象は解消している)、10%前後であり、しかも戦前期の1900年頃に、既にこの水準にまで下っていることが注目される。このことは、この時期以後、国債およびさまざまな形の間接税が、政府収入の調達手段となったことに対応している。原則的に国債保有は自発的なものであり、また間接税の負担は経済主体の産業別所属とは無関係であることは言うまでもない。

1900年以後の時期についても、特定階層の農家、特に中小自作農が過重な税負担の下にあったことは事実である。しかしながら、われわれは、農業全体として、1900年以後の税負担は、さほど過重なものではなかったという点を重視したい<sup>18)</sup>。(少なくとも、第6表の数字に関する限りそうであろう。)このことは、さきの第IV節で指摘した事実、すなわち、1900年以後の戦前期農業において、貯蓄・投資はほぼバランスしており、しかもその水準自体も決して低くはなかったということに密接に関連していると考えられる。

18) G. Ranis [16] も、農業租税の強制的吸い上げは、1900年頃までの期間に限られるとしている。



第7表 広義における政府

|           | 政府金融                     |                  |                | 財政     |            |          |                    | 純流出合計   |
|-----------|--------------------------|------------------|----------------|--------|------------|----------|--------------------|---------|
|           | (1)                      | (2)              | (3)            | (4)    | (5)        | (6)      | (7)                | (8)     |
|           | 農林水産業部門による政府金融に対する債権保有増加 | 政府金融の農林水産業向け貸出増加 | 純流出<br>(1)-(2) | 農業負担租税 | 農林水産業向け補助金 | 政府農業関連投資 | 純流出<br>(4)-(5)-(6) | (3)+(7) |
| 1899~1902 | 0                        | 0                | 0              | 104    | 0          | 13       | 91                 | 91      |
| 1903~1907 | 3                        | 0                | 3              | 115    | 0          | 13       | 102                | 105     |
| 1908~1912 | 4                        | 9                | -5             | 155    | 1          | 30       | 124                | 119     |
| 1913~1917 | 14~10                    | 6                | 8~4            | 168    | 2          | 30       | 136                | 144~140 |
| 1918~1922 | 4~15                     | 24               | -20~-9         | 295    | 5          | 79       | 211                | 191~202 |
| 1923~1927 | 35                       | 51               | -16            | 304    | 13         | 102      | 189                | 173     |
| 1928~1932 | 68~64                    | 84               | -16~-20        | 211    | 23         | 114      | 74                 | 58~54   |
| 1933~1937 | 83~80                    | 110              | -27~-30        | 199    | 54         | 132      | 13                 | -14~-17 |
| 1955~1959 | 25                       | 12               | 13             | 144    | 80         | 8        | 56                 | 69      |
| 1960~1964 | 48                       | 60               | -12            | 220    | 170        | 23       | 27                 | 15      |

(単位) 戦前百万円, 戦後十億円。

(注および資料)

- (1) 農林水産業部門による政府金融に対する債権の保有増加は、郵便貯金、簡易保険、郵便年金の保有増加。戦前の推計については第Ⅲ節参照。戦後は各年の農家資金動態調査報告から得られる1戸あたり数字に農家戸数を乗じて求めた。
- (2) 戦前の政府金融農林水産業貸出増分は、預金部地方資金のうち農業向け及び簡易保険・郵便年金積立金からの農業向け貸出の増分である。推計方法の詳細は省略する。戦後は制度資金であって農林省大臣官房調査課上掲書第6表より得られる。
- (3) 農業負担租税および農林水産向け補助金の資料は第5表と同じ。
- (4) 戦前の政府農業関連投資は長期経済統計『資本形成』の第4表、第6表から河川及び農業土木を加えたものをとった。戦後は『国民所得統計年報』(45, 46年版)の国内総資本形成の政府資本形成産業別から得た。

## (2) 広義における政府の役割(参考)

上述の分析は、農工間資金移動における財政の役割を、租税・補助金といった直接的資金移動の側面に絞って行なわれた。しかし、問題を、支出による資源再配分機能をも含む政府の役割として設定すると、その役割をより広く考えることも可能である。ここでは2つの方向で、政府活動の範囲を拡大してみよう。その第1は、以上では金融として一括されていた政府金融の機能を、政府に含めることである。政府金融とは、郵便貯金・簡易保険・郵便年金の形で資金を集め、主として大蔵省預金部(現在は資金運用部)を通じて資金を運用するシステムである。第2は、政府投資のうち民間産業発展に直接かかわるものを、一種の資金移動とみなすことである。たとえば、政府投資のうち農業関連のものは、政府が農業に、架空の補助金を与え、それによって河川修理、農業土木等が行なわれたという帰属計算措置によって、資金移動に含めて考えることもできる。しかしながら、第Ⅱ節で述べたように、このような処理方法は、考えようによっては政府の経常支出にまで拡大されねばならないことになり、議論がかなり複雑になる可能性がある。

そのような問題点を自覚したうえで、不十分な分析であることを覚悟のうえで、作成されたのが、第7表である。

これから次の2つのファクト・ファインディングズが得られる。

(v) 政府金融は1920年頃まで、好況期に純流出、不況期に純流入という景気循環的な機能を果しているが、それ以後は純流入に転じている。

(vi) 政府の農業関連投資は第一次大戦以後非常に大きくなっており、このため政府全体の効果は1933~1937年に14~17百万円の純流入になっている。しかしながらこの政府農業関連投資の値は第5表の第(3)行よりも小さいから、たとえこれを考慮したとしても、金融・財政を合わせた資金移動すなわち農家余剰の純流出入が正すなわち純流出であったという本節の命題(i)は変更を受けない。以上のうち注目されるのは命題(v)に述べられている1920年代以後の政府金融を通じる純流入である。このことは一つには、1925年の大蔵省預金部大改造以後、農業不況対策としての内地地方資金が飛躍的に増額されたことによるものであるが、いま一つの要因として銀行破産に伴う預貯金の危険回避的移動の効果も無視できないと考えられる<sup>19)</sup>。

19) 弱小銀行の倒産の危険から引出された銀行預金の大きな部分が郵便貯金に流入し、このことが景気安定化効果をもったという命題については、寺西[21]

最後に、第7表の表示は政府経常支出の役割を除く、若干広い意味での政府機構の資金移動機能を示すものであっても、その全体をあらわすものではないことに注意しておく必要がある。たとえば、政府への資金流出のうち、農林水産業による国債・地方債保有増がこの表には組みこまれていない。

しかしながら、かりにこれを考慮したとしても、これは農林水産業部門からの資金純流出効果をもつ要因であるから、政府を通じる効果が大むね純流出であったというわれわれの結論は変更を受けない。

### (3) 農業余剰の純流出入(参考)

いま一つ参考までの議論を追加したい。第II節で述べたように、農工間資金移動の定義として、農業余剰(農業生産—農家消費)をとる方法が考えられる。この定義は、既に指摘したように、農家・農業概念をミックスしていることおよびそれが定義的に(国際収支勘定の)貿易収支に等しくなる等の欠点をもっているのであるが、それはともかくとして、この定義による資金移動( $S_A-I$ )を第8表にかかげた。

第II表でみたように、 $S_A-I$ は、金融を通じる資金移動と財政を通じる資金移動に民間所得移転を通じる資金移動を加えたものに等しい。民間所得移転を通じる資金移動は、非農家地主への小作料支払—農外事業以外の農外所得—出稼被贈扶助等収入に等しい。ただし第8表の数字は、小作料に耕作地主への支払を含んでいるため純流出は過大バイアスをもっており、また農外収入に農外事業によるものが含まれているため、この大きさだけ過少の方向にバイアスをもっている。

第8表の第(6)行を貿易収支のタームで説明すると、第1次大戦前は農業は出超、それ以後は入超であるということになる。しかし、この事実を、われわれの目的とする農工間資金移動のタームで解釈することには、かなりの困難が伴うものと思われる。第8表は、あくまで参考表として受けとられることを希望したい。

## VI 農村における金融市場

(上)の第II節で述べたように、農工間資金移動の問題において、金融メカニズムが資金移動額に影響するか否を参照されたい。

第8表 農業余剰の純流出入( $S_A-I$ の推計)

|                           | 1899<br>~1902 | 1903<br>~1907 | 1908<br>~1912 | 1913<br>~1917 | 1918<br>~1922   | 1923<br>~1927 | 1955<br>~1959 | 1960<br>~1964 |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| (1) $S-I$                 | 1             | 14<br>~12     | 4<br>~3       | 44<br>~42     | 202<br>~218     | 24            | 152           | 400           |
| (2) 租税-補助金                | 104           | 115           | 154           | 166           | 290             | 291           | 56            | 50            |
| (3) 小作料                   | 190*          | 250           | 310           | 350           | 370             | 690           | —             | —             |
| (4) 農外収入                  | 260*          | 332           | 417           | 636           | 1272            | 1082          | 751           | 1415          |
| (5) 小作料-農外収入              | -70           | -82           | -107          | -286          | -902            | -392          | -751          | -1415         |
| (6) $S_A-I(=(1)+(2)+(5))$ | 35            | 47<br>~45     | 51<br>~50     | -76<br>~-78   | -410<br>~-399   | -77           | -543          | -965          |
| (7) 非農資本形成に対する(6)の割合(%)   | 14.0          | 13.9<br>~13.3 | 9.1<br>~8.9   | -8.8<br>~-9.0 | -16.0<br>~-15.6 | -3.4          | -21.4         | -13.9         |

(注) (1) 各4ないし5年間あたり平均値。

(2) \*は1898~1902年の平均。

(3) 第(1),(2)行はそれぞれ第5表の(1),(2)に等しい。

(単位) 戦前百万円, 戦後十億円。

(資料) 小作料は石川滋 [7] 第3表による。実物納入を含みかつ農家地主への支払をも含む数字である。戦前の農外所得は高松信清氏の推計値(ワークシート)であり農外事業によるものをも含む。戦後は農林省大臣官房調査課前掲書の兼業所得をとった。

かは、金融市場がどの程度完備した完全であるかにかかっている。金融市場が十分発達しておりかつ完全であるならば、金融メカニズムは、農家の貯蓄・投資決意によって定められた債権増、債務増を単に仲介するのみであり、資金移動の大きさの決定にあたっては中立的である。しかし、金融市場が未発達であり、かつ不完全であるならば、資金移動の大きさは、資産利用可能性の制約、信用割当等によって影響を受けることになる。本節では、農村における近代金融組織の浸透の程度、金融機関の農業に対する貸出行動、農家各階層ごとの金融機関関与の度合等について若干の分析を行ない、農工間資金移動(そのうち  $S-I$  の部分)が、全体として、かなりよく発達し、比較的競争的な金融市場において行なわれたということを示唆することにしたい。

### (1) 農村における近代金融組織の浸透

発展過程にある経済における金融組織の浸透の過程は、新たな仲介方法の導入による金融仲介量自体の増加であるとともに、従来知人間貸借、貸金業者、商人、質屋、無尽、頼母子講といった在来的な形でなされていた直接的・間接的な資金循環に、近代組織がはいりこみ、在来的金融方法に代替してゆく過程でもある。それゆえ、農村地帯における近代金融組織の浸透を分析するためには、在来的金融に関する情報を得ることが必要である<sup>20)</sup>。

20) 在来金融方法の多くは、農業部門の貸借であるから、部門内では相互に相殺される。それゆえ負債増と資産増の差にのみ注目する第1表の段階では、これらの多くの部分は対象からはずすことができる。以上の分析において、在来金融のうち、部門外貸借の色彩の強い貸金業者(貸金会社、質屋、商業者を含む)の貸出のみをとりあげたのは、この理由による。



このためわれわれは明治中期、明治末期、昭和初期のそれぞれ各1年について、在来金融を含む農家部門の包括的な金融資産負債残高表を作成した。第9表がそれである。分析にはいる前に推計方法に関して、簡単に説明しておこう。

まず昭和初期である。この時期の農家負債データの代表的なものとしては1929年6月末の帝国農会調査があるが、これはカバレッジが十分でないため、負債総額自体も使用することができない。しかし負債総額のみデータとしては、1929年末の農林省による農家負債調査、1932年末の農林省

経済更生部の「農山漁家の負債見込額」調査、1932年末の農林省農務局による農林水産業の負債調査、1935年8月末の農林省による「農山漁村における中小農山漁家の負債調査等」がある<sup>21)</sup>。われわれはこのうち、最もカバレッジが高いと思われ、しかも年末計数である、1932年末の農(林水産)家負債データを採用した。この負債総額のうち、近代金融組織によるさまざまな部門外債務、在来金融による部門外債務については、既に第Ⅲ節に推計値があるので、総額からこれらを差引いたものを(在来的な)部門内債務として計上した。定義によって、部門内債務は部門内債権に等しく、かつ近代的な部門外債権に関しては第Ⅲ節の推計値があるから、資産側でも第8表のような表示が可能になる。次に、明治末期について、この時期には、有名な大蔵省理財局銀行課『大正元年12月調全国農民負債調査』が利用可能である。この調査は、調査時点が、1910年末、11年6月末、11年末にわたって項目ごとにまちまちであるが、われわれは簡単化のため全て1911年末の数字とみなした。また、調査範囲は農業のみであるため、特殊銀行の農業貸出等は『銀行局

第9表 農家の金融資産負債残高表

|                 | 1888年   |       | 1911年   |       | 1932年   |       |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|                 | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 《資産》            |         |       |         |       |         |       |
| (1)部門外債権        |         |       | 724     | 67.7  | 4,640   | 65.7  |
| (a)現金           |         |       | 49      | 4.6   | 108     | 1.5   |
| (b)銀行預金         |         |       | 131     | 12.3  | 858     | 12.1  |
| (c)郵便貯金         |         |       | 48      | 4.5   | 491     | 7.0   |
| (d)信用組合出資金及び預金  |         |       | 22      | 2.1   | 1,075   | 15.2  |
| (e)簡保、郵年        |         |       | —       | —     | 169     | 2.4   |
| (f)有価証券等        |         |       | 474     | 44.3  | 1,939   | 27.5  |
| (2)部門内債権        |         |       | 345     | 32.3  | 2,422   | 34.3  |
| (3)合計           |         |       | 1,069   | 100.0 | 7,062   | 100.0 |
| 《負債》            |         |       |         |       |         |       |
| (4)部門外債務(近代金融)  | 9.3     | 7.2   | 287     | 35.7  | 2,602   | 47.3  |
| (a)特殊銀行         | —       | —     | 132     | 16.4  | 919     | 16.7  |
| (b)国立・私立・普通貯蓄銀行 | 9.3     | 7.2   | 131     | 16.3  | 552     | 10.0  |
| (c)信用組合         | —       | —     | 20      | 2.5   | 878     | 16.0  |
| (d)政府低利資金       | —       | —     | 4       | 0.5   | 253     | 4.6   |
| (5)部門外債務(在来金融)  |         |       | 173     | 21.5  | 474     | 8.6   |
| (a)貸金業者等        |         |       | 161     | 20.0  | 474     | 8.6   |
| (b)商業者          | 120.4   | 92.8  | 12      | 1.5   |         |       |
| (6)部門内債務        |         |       | 345     | 42.9  | 2,422   | 44.1  |
| (a)私人・頼母子講      |         |       | 333     | 41.4  | 2,422   | 44.1  |
| (b)その他          |         |       | 12      | 1.5   |         |       |
| (7)合計           | 129.7   | 100.0 | 805     | 100.1 | 5,498   | 100.0 |
| 《差額》            |         |       | 264     |       | 1,564   |       |

(注) (1) 貸金業者等には貸金会社、質屋を含む。  
 (2) 有価証券は、信用組合以外の一般会社への出資金を含む。

年報』から別途求めた林業水産業を含む値に修正した。資産側数値の計上方法は、1932年と同様である。

最後に、明治中期である。この時期は、1888年について、農家負債の推計を行なった。データは農商務省『農事調査表(巻の一)』である。これは1888年について、47府県中、北海道、埼玉、愛知、和歌山、徳島、香川、高知、熊本、沖縄の9県を除く38府県の農業負債額が示されている。いまこの38府県の負債総額を求めると103百万円である。他方、上述の大蔵省理財局『全国農民負債調査』の「農業者負債地方別表」によると、38府県の負債総額は638百万円であって1888年から1911年にかけて38府県の負債は6.19倍になったことが知られる。1911年の農家負債総額は(若干の修正を加えた上で)803百万円であったから、負債の伸び率が38府県と残りの県で同一であると仮定すると、1888年の全国農業者負債は129.7百万円であったと推計されることになる。

齊藤万吉はその『農村の開発』において「近時農家にして著しく負債を起したる明治十三四年頃に於ける米価好況の反動にして同十七八年頃に在りとす。爾来同二十三年頃に至っては稍順調に復したりしも、同三十年頃より今日〔明治44年3月〕に至るまでは概して漸次負

21) 『1953年農林金融便覧』および『昭和11年本邦農業要覧』。

債を増加したるもの多く……」(pp. 28~29)と述べ、21~22年頃の農家負債総額を103百万円、同45年頃のそれを1000百万円と推定している(pp. 94~95)。齊藤の推定値に較べてわれわれの推定値は若干多いようであるが、概略の数字としてはかなり信頼しうるものであると考えられる<sup>22)</sup>。なお、ここに引用した齊藤の言葉は明治期における農家負債の景気循環的な動きを示唆したものであるとして興味深い。

次にこの129.7百万円の農業負債のうち近代金融仲介機関の貸出の割合がどれだけであったかを見る必要がある。そのためには、この時期の農業関連の近代的な金融機関は国立銀行と私立銀行だけであったから、これからの農業貸出を推計すればよい<sup>23)</sup>。後掲の国立銀行貸出金の職業別割合表によると農業者割合は1886年の10.6%から1893年の5.6%へと低下している。上述のようにこの期間は農村負債の整理が徐々に進行した時期であったから、この割合が10.6から5.6へと直線的に低下したと仮定することは不自然ではあるまい。それゆえ1888年の農業者貸出割合を9.2%とする。同年の国立銀行の貸出金(荷付為替手形、割引手形を除く)は49,103千円であったから、農業者貸出は4.5百万円ということになる。同様の割合が私立銀行の貸出金にも適用される<sup>24)</sup>

22) 秘書類纂『財政資料』(中巻)における「信用組合設立意見」は、全国の土地抵当負債を明治17年に233.1百万円、同18年に332.3百万円と推定している。上掲の引用にもあるようにこの時期は松方デフレによる負債累積が最も巨額に達した時期であって、これらの数字は首肯しうる。もちろん土地抵当負債と農家負債は同一でないが、この負債が明治21年に130百万円になったとすると、この間龐大な土地が抵当流れになったことが推測される。

23) この他に銀行類似会社があるが、その貸出データは不明である。1888年における国立銀行・私立銀行・銀行類似会社の払込資本金はそれぞれ46,877, 16,761, 14,453千円である。いま私立銀行と銀行類似会社の貸出金/払込資本金比率および農業貸出金割合が等しいと仮定すると、銀行類似会社の農業者貸出は4.1百万円となり、国立銀行・私立銀行との合計では13.4百万円となる。これは、この年の農家負債総額の10.3%にあたる。ただし、銀行類似会社の貸出金/払込資本金比率は私立銀行よりかなり低かったと思われるから、この4.1百万円という推計値は過大に出ていると思われる。

24) 地所・家屋担保貸付割合をみると1893~95年にかけて私立銀行の方が国立銀行より多く、1897年は逆である。それゆえこれのみからでは1888年の農業貸出割合が両者のいずれで大であったかを言うことはできない。

とすると、私立銀行の農業者貸出は4.8百万円となり、国立・私立の貸出合計は9.3百万円である。

さて、以上のようにして推計された第9表から得られる主要なファクト・ファイディングズは次のようである。

(i) 負債総額のうち近代金融機関からの債務割合は、1888年の7.2%から1911年の35.5%まで急増しており、1911年から1932年にかけては35.5から47.3%へのゆるやかな増加にとどまっている。在来金融からの部門内・部門外の債務は、これと逆に92.8, 64.5, 52.7%と動いている。

(ii) 負債総額に占める部門内債務の割合は、1911年と1932年でほぼ等しく、約33%である。同様に、部門内債権の割合も両期間で大きな変化はなく、約44%である。

(iii) 部門外債務のうち在来金融による部門外債務の割合は、1911年の37.7%から1932年の15.4%へと急激に低下しており、逆に近代金融の部門外債務割合が62.3%から84.6%へと増加している。

これらの事実は、わが国の農村金融市場における近代金融機関の浸透が、1888~1911年間に、最も急速に進展したということを示している。他方、われわれはわが国経済全体でみても、近代的金融組織の成立はほぼこの期間に生じたということを示すいくつかの有力な証拠をもっている<sup>25)</sup>。それゆえ次のように言うことができよう。すなわち、わが国における近代的金融市場の成立は、農・非農においてほぼ同時的になされた、と。しかも、いま、負債総額に占める部門内債務割合が、1888年から1911年の期間においても1911年から1932年の期間におけると同様に、安定的に推移したと仮定すると、農村における近代金融市場の成立もまた、在来的な部門外債務の近代的な部門外債務による代替によって生じた、と言うことができる。言いかえると、銀行を中心とする近代的金融組織が貸金業者等の在来的組織に優越してゆく過程が、わが国経済における金融市場の成立過程の基本的な特質であり、しかもこの過程は、世紀の変わり目頃

25) たとえば(i)国立銀行の普通・貯蓄銀行への切り換えは1899年に完了、(ii)国立銀行券の鎖却、日本銀行券による統一的通貨機構の成立も同じく1899年に完了、(iii)金本位制の実質的な意味での成立は1897年、等である。またこれら制度面とは別に、金利の動きをみると、初期において府県別に著しく差のあった預金金利が、1890~1900年頃に急速に均一化しているという事実も重要である(これについては上野裕也・寺西重郎[22])。



を中心にして、都市・農村においてほぼ同時に進行したわけである。

さきに進む前に、明治中期の農村金融市場の性質について、2点の付加的説明を行なっておこう。まず、この時期(1888年)において、近代金融機関の債務が、7.2%((注23)でみたように銀行類似会社を含めても10%程度)でしかないという事実<sup>26)</sup>にいま一度注目されたい。このことの第1の理由は、さきに述べた点、すなわちこの時期が経済全体としても、いまだ近代金融組織の勃興期であり、在来金融組織が圧倒的な地歩を保っていたという事実である。いま1つの理由としては、この時期における銀行が主として商人のものであったということがあげられる。第10表および第11表からわかるように、国立銀行の貸出・預金において商業者の割合はいちじるしく大きく、農業者の割合は極めて小さい。担保別貸出割合等のデータで判断するかぎり、この点は私立銀行においても同様であったと考えられる。

しかしながら、以上に関連して次の2点に注意する必要がある。第1は、以上の論脈で農業者への貸付は、直接的な貸付にに限れるということである。銀行から農家

第10表 国立銀行貸出金の職業別構成

|     | 1886 | 1893 | 1894 | 1895 | 1896 | 1897 |  |
|-----|------|------|------|------|------|------|--|
| 華士族 | 17.8 | —    | —    | —    | —    | —    | (注) ここでの貸出とは当座貸越+貸付。<br>(単位) %。<br>(資料) 後藤新一 [5] pp. 48-9。 |
| 農業者 | 10.6 | 5.6  | 5.5  | 5.1  | 5.1  | 8.3  |  |
| 工業者 | 0.7  | 1.0  | 1.0  | 0.7  | 0.5  | 1.2  |  |
| 商業者 | 57.9 | 49.2 | 47.2 | 50.8 | 40.9 | 63.7 |  |
| 会社  | 8.3  | 8.8  | 8.0  | 5.7  | 5.1  | 7.4  |  |
| 雑業者 | 4.7  | 34.9 | 37.8 | 37.4 | 47.8 | 18.2 |  |
| 市町村 | —    | 0.5  | 0.5  | 0.3  | 0.6  | 1.2  |  |

第11表 1886年国立銀行の各種預金職業別構成

|        | 当座預金   | 定期預金  | 貯蓄預金  |                                 |
|--------|--------|-------|-------|---------------------------------|
| 華士族    | 10.9   | 25.2  | 23.1  | (単位) %。<br>(資料) 後藤新一 [5] p. 47。 |
| 農業者    | 1.9    | 5.7   | 4.9   |                                 |
| 工業者    | 0.8    | 1.0   | 4.7   |                                 |
| 商業者    | 62.9   | 49.0  | 46.9  |                                 |
| 会社     | 19.5   | 9.9   |       |                                 |
| 雑業者    | 4.0    | 9.2   | 20.4  |                                 |
| 合計     | 100.0  | 100.0 | 100.0 |                                 |
| 金額(千円) | 12,427 | 6,197 | 1,543 |                                 |

26) このことは、朝倉孝吉が、かつてその古典的業績 [1] において、明治中期において、質屋の貸出が国立銀行人民貸出の半ばを占めていた、という情報から示唆したことに対応している。しかしながら、第9表によると、事実は一層極端であり、この時期、近代的銀行組織は、全体としての資金循環の中のエンクレイヴでしかなかったということさえできよう。

への資金の流れとしては、このほかに、商人、商人地主、貸金会社を経由する間接的な流れが重要である。朝倉孝吉 [1] (p. 402) によると、一般農民への銀行貸出は、ほとんどこの間接的方法によったとされているから、このことを考えると、銀行の農業貸出は相当大きくなることも考えられる。第2に、商工業者に対する貸付割合が大きいと言っても、その多くは、米穀回漕、精米、製茶、生糸製糸等、農業関連商工業への貸出であったということも知っておく必要がある。朝倉孝吉 [1] は、これを「農業にまつわる金融」とよんでいる。それゆえ、直接的な農業者貸付割合の低いことは、この時期のわが国が農業国であったということといささかも矛盾しないのである。

さて、最後に1888年の国立銀行を例にとり、銀行が農工間資金移動において流出、流入いずれの効果をもったかを検討しておこう。そのためには、農業部門からの出資金、預金の和と農業貸出の大小を比較すればよい。1888年の国立銀行への農業者出資金は後藤新一 [5] (p. 43) より1,771千円である。次に農業者の預金を次のようにして推定する。第11表より、1886年において当座、定期、貯蓄預金の合計に占める農業者預金の割合(公金預金を除く)は3.3%と計算される。次に後藤新一 [5] (pp. 46-7) によると貯蓄預金に占める農業者割合は一貫して上昇しており1886年に4.9%、1888年に6.5%であった。それゆえ当座、定期、貯蓄預金の合計についても同様に構成が高まったとすると、1888年の農業者預金割合は4.4%と考えられる。この年の人民預金残高は28,657千円であったから、結局農業者預金額は1,261千円と推定される。

以上より、1888年農業部門の国立銀行に対する金融債権は合わせて3,032千円である。さきに推定したところによれば、国立銀行からの債務すなわち借入金は、4,517千円であったから、差引1,485千円の差である。すなわち国立銀行は、1888年において農業部門の金融債権より金融債務が大きいという意味において、農業部門への資金流入効果をもっていたということができ(27)。

## (2) 金融機関の農業貸出行動

次に検討すべきことは、近代的金融機関の農業への貸出行動である。具体的には、農家の借入額に対する制約、あるいは金融機関による信用割当があったかどうか、

27) 藤野正三郎 [2] は、1886年の国立銀行の府県別貸出額預金額を分析し、類似の結論を得ている。

ここでの問題である。言うまでもなく、信用割当の存在を厳密な形で論証することは、極めてむずかしく、以下の議論も不十分であることをまぬかれない。以下では、戦前期農業貸出における信用割当の存在を主張する1つの仮説をとりあげ、その吟味を通じて、戦前期農村における銀行貸出市場が比較的競争的な性質をもっていたと考えられることを示唆したい。

伊藤譲[8]は、戦前期銀行(特に特殊銀行)による農業への資金供給が信用割当によって行なわれており、量的信用制限が1920年代以降強化されたことを主張する。氏は、1920年代以後、農業関連特殊銀行の農業貸出比率が低下したこと(第12表参照)を重視して、農業への低利融資を要請されているこれら特殊銀行が、利潤極大のため、非農貸出を選好し、その結果信用制限が強化されたという仮説を提示した。しかしながら、この特殊銀行の非農貸出割合増加の事実、氏の信用割当仮説によらなくとも説明可能であることが注意されねばならない。代替的な説明とは、言うまでもなく、1920年以後における農業(期待)収益率の低下である。この点についてわれわれは、間接的ではあるが、多くの傍証的事実をあげることができる。まず第1は、農産物価の低下である。特に、外地米輸入に伴う米価の低下あるいは低位維持政策<sup>28)</sup>、農業投資の有利性を大きく減じたものと考えられる。第2の要因は、農業技術進歩の停滞である。肥料増投、品種改良、土地改良を中心とする農業生産性の上昇が、第1次大戦を境に大きな屈折点を迎えたことについては、多くの研究の示すところである<sup>29)</sup>。これらの要因は、農業投資の期待収益率に大きな影響を及ぼしたはずであり、第12表にみられる特殊銀行農業貸出割合の低下は、需要・供給曲線の左方シフトによって十分合理的な説明がつくと考えられる。

他方、信用割当仮説の論理自体にも、多少無理があることも指摘されねばならない。それは、農業は金利規制を受けていない他の金融機関からの借入にも依存しており、それらについても、同様な農業貸出の後退が生じていることである。たとえば、貸金業者の農業貸出推定値をグラフに描いてみると<sup>30)</sup>、それは1923年以降停滞化

28) 低位維持「政策」と言えるかどうかについては問題が残る。たとえば、大内力[14]は、1931年以降、米穀法の改正によって、政府が小農維持のため、安い外地米の防遏をはかった点を強調している。米価率と植林地米の輸入に密接な相関があることは、篠原[18]第10章において見出されている。また、速水[6]第7章の分析を参照されたい。

29) たとえば速水[6]。

第12表 特殊銀行の農業貸付割合および信用組合の預貸率

|           | (1)            | (2)      |
|-----------|----------------|----------|
|           | 特殊銀行の農林水産業貸付比率 | 信用組合の預貸率 |
| 1903~1907 | 59.3           | 93.4     |
| 1908~1912 | 60.6           | 91.8     |
| 1913~1917 | 58.3           | 92.2     |
| 1918~1922 | 45.3           | 65.4     |
| 1923~1927 | 42.6           | 71.8     |
| 1928~1932 | 49.2           | 76.5     |
| 1933~1937 | 47.5           | 63.6     |

(注) (1)は特殊銀行(勸業銀行、農工銀行、北拓銀行)の総貸付金に対する農林水産業貸付の比率。農林水産業貸付は産業組合への貸付をも含む。  
(2)は農林信用組合(すなわち市街地信用組合を除く)の貸出の貯金+払込済出資金に対する比率。

し、1930年以後は絶対的に減少していることが知られる。しかも、重要なことは、1920年以後、近代的農業貸出の中心的位置をなしていた信用組合においても、預貸率の低下が生じていることである(第12表)。もちろん、これらの金融機関は金利規制を受けていないし、また信用割当的資金供給を行なっていたとも、考えられない。

特殊銀行貸出は、その他金融機関貸出にくらべて明らかに低利である。しかし両者の格差は、戦前期全期間を通じてほぼ一定しており<sup>31)</sup>、第1次大戦以後、金利規制が強化されたという事実は見出せない。それゆえ、特殊銀行の農業貸出割合低下も、他の金融機関貸出の非農志向と軌を一にしたものであり、両者はともに農業収益率の低下に起因するものであると考えられる。

以上、極めて大雑把な推論であるが、特殊銀行農業貸出割合の低下という事実は、信用割当仮説と相容れないものであることを示唆した。しかしながら、普通銀行を含めて、近代的金融組織の農業貸出行動を検討することは、今後の課題として残されている。

### (3) 階層別農家の金融的行動

本節の(1)では、わが国農村への近代金融組織の浸透が、都市への浸透とほぼ同時に進行したこと、それゆえ、この意味で、戦前期農業はかなりよく発達した金融市場の下にあったことが示された。また(2)では、近代的金融機関の農業貸出市場が、かなり競争的なものであったことを、信用割当仮説を吟味する形で示唆した。ここでは、この農村金融市場の完全性の命題を、階層別農家の金融行動ないしは金融機関関与度を分析することに

30) (上)第2表第(6)列。

31) たとえば日本勸業銀行調『不動産抵当個人間貸借金利』(昭和5年4月)巻末の各種金利時系列表を参照のこと。ちなみに、『第1回農村金融便覧』から、勸業銀行、農工銀行、普通銀行、農村信用組合、個人間貸借の不動産抵当貸出金利をみると、1930年末において、それぞれ7.20、8.40、9.60、9.64、11.35%であった(ただし信用組合のみ普通貸出金利)。



よって、より強い形で主張することにしたい。以下で示されるように、戦前期農業において、小農民特に自小作農の果たした金融的役割は無視しえないものであって、このことは、大地主にのみ注目してきた従来の視点に対して、1つの対立的な視座を示唆するものであると考えられる。

さて、農工間資金移動の金融的側面に関して、従来しばしば次のような通説が唱えられてきた。すなわち、(a)明治末葉以来の寄生地主化の進展とともに、地主は地代および銀行借入によって得た資金を、農業投資にむけることなく、有価証券投資等の形で主として農外への投資に投入した。(b)実際生産者である小農はその劣悪な土地・労働比率と高率小作料のゆえに資本市場への接近の途を閉ざされており、無視しうる程度の金融的行動しかなしえなかった<sup>32)</sup>。

当然のことながら、以上のような通説に従うかぎり、結果として生じる金融を通じる農工間資金移動のパターンは、農業からの一貫した資金の純流出でなければならない。しかしながら、第IV節において詳しく説明したように、われわれの見出したパターンは、このような通説による結論とはいちじるしく対立したものになっている。すなわち、見出された資金移動(農家貯蓄の純流出)は極めて景気循環的であり、しかもその方向は、流出だけでなく、しばしば農業への資金純流入という形をとっている。それでは、見出された事実は、通説のいかなる部分と対立するものであろうか。通説の(a)、すなわち地主による資金の純流出という命題は、対象を明治末以降、5町ないし10町以上の大地主に限るかぎりおそらくは正しいであろう。

32) 周知のように、この種の見解の最も先鋭的な主張はいわゆる半隷農主的寄生地主制の下における全余剰労働吸収の地代範疇に着目する山田盛太郎[25]である。

近藤康男[9]は、高率小作料を原因とする農業における資本の欠乏が小農制を維持せしめたという形で山田の見解を強化しようとしている。ただし、彼の用いる金融データ(たとえば後述の農山漁村事情調査等)は、意図とは逆に農業への資金流入を印象づける効果をもっているように思われる。大内力[14]は、小作料、地主制等については上記2者とは別種の見解を提示しているが、彼の分析においても農業における資金不足が一つの重要な前提とされている(pp. 162~3)。また柳田民蔵[10]は、自営地主の銀行借入等に着眼することにより資金流入の可能性を示唆しているが(pp. 485~7)、それを萌芽的なものとしてとらえているため、基本的には大部分の小農の資金不足を前提としていると考えられる。

第13表 階層別負債額および借入先別割合等(1937年)

|                | 地主    | 自作    | 自小作   | 小作    |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| (1) 1戸当耕地面積(反) | 49.7  | 15.6  | 13.9  | 10.7  |
| 所有地            | 49.7  | 15.6  | 7.4   | —     |
| 小作地            | —     | —     | 6.5   | 10.7  |
| (2) 1戸当負債額(円)  | 2,979 | 1,441 | 1,039 | 527   |
| (3) 借入先別割合(%)  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 信用組合           | 21.9  | 24.2  | 24.4  | 22.1  |
| 銀行             | 40.6  | 22.4  | 16.4  | 2.6   |
| 無尽・頼母子         | 15.8  | 23.8  | 27.2  | 33.1  |
| 商人             | 1.8   | 3.2   | 5.0   | 8.9   |
| 商人以外の個人        | 14.7  | 20.2  | 21.2  | 26.9  |
| その他            | 5.2   | 6.2   | 5.8   | 6.4   |

(注) 1937年12月末から翌1月頃にかけての記録。本表の調査戸数は地主、自作、自小作、小作各572, 632, 620, 614戸。  
(資料) 農林省経済更生部『農山漁村経済事情調査——地方事情調査員報告』(1938年3月)。

第14表 階層別信用組合利用度

|                | 地主     | 自作     | 自小作    | 小作     | その他    | 合計      |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1926年          |        |        |        |        |        |         |
| (1) 1組合当貸付金(円) | 37,012 | 56,787 | 70,980 | 29,527 | 23,633 | 217,939 |
| 同上構成比(%)       | 17.0   | 26.1   | 32.6   | 13.5   | 10.8   | 100.0   |
| (2) 1組合当貯金(円)  | 56,779 | 73,662 | 67,116 | 25,885 | 23,865 | 247,307 |
| 同上構成比(%)       | 23.0   | 29.8   | 27.1   | 10.5   | 9.6    | 100.0   |
| (3) 貸付金/貯金     | 0.65   | 0.77   | 1.06   | 1.14   | 0.99   | 0.88    |
| (4) 組合員構成比(%)  | 8.3    | 29.0   | 30.3   | 25.5   | 15.9   | 100.0   |
| 1937年          |        |        |        |        |        |         |
| (1) 1組合当貸付金(円) | 12,683 | 30,681 | 33,267 | 13,022 | 20,622 | 110,275 |
| 同上構成比(%)       | 11.5   | 27.8   | 30.2   | 11.8   | 18.7   | 100.0   |
| (2) 1組合当貯金(円)  | 19,522 | 28,417 | 26,392 | 7,876  | 25,167 | 107,374 |
| 同上構成比(%)       | 18.2   | 26.5   | 24.6   | 7.3    | 23.4   | 100.0   |
| (3) 貸付金/貯金     | 0.65   | 1.08   | 1.26   | 1.65   | 0.82   | 1.03    |
| (4) 組合員構成比(%)  | 4.6    | 24.3   | 34.5   | 21.3   | 15.3   | 100.0   |

(注) 調査組合数は1926年は22組合、1937年は444組合。1926年の22組合は全て特別表彰された優良組合。

(資料) 1926年は産業組合中央会『産業組合と小作問題に関する調査』(1928年3月)、1937年は農林省経済更生部『農山漁村経済事情調査報告』(1938年3月)による。

しかもこの命題は流出の景気循環性という事実とも矛盾するものではない。たとえば第III節では、巨大地主による有価証券保有額が景気循環的な性質をもっていることが指摘されている。それゆえ問題はこの大地主による流出効果を時によっては打ち消すほどの資金流入がどのようにして生じたか、ということではなければならない。すなわち、われわれは通説の命題(b)を疑はなければならないわけである。果して小農による資金移動は無視しうるものであったのだろうか。かりにそうでないとするれば、「小農」のうちのいかなる部分がいかなる目的のもとに資金を流出ないし流入せしめたのであろうか。

まず、第13表の農家階層別借入先別負債割合をみられたい。ここで注目されるのは、自作と自小作の類似性と小作の異質性である。銀行からの借入をみると自作22.4%、自小作16.4%であるのに小作は2.6%でしか

い。これに信用組合を合わせた、われわれのいう近代金融仲介機関からの借入をみても自作44.6%、自小作40.8%であり、小作の24.7%にくらべて自小作農の近代金融機関関与度が高いことが注目される。

次に第14表の階層別利用度を参照されたい。ここでも自小作農の利用度が高いことが注目される。説明の簡単化のためにまず1937年をみると、自小作は貸付金構成比において30.2%と第1位であり、貯金構成比において24.6%と自作の26.5%に次いでいる。また貸付金/貯金比は自作、地主は1より小であるのに対し、自小作は1.26であり、地主、自作等の貯金が自小作への貸出に向けられたことが明らかである。(小作の貸付金/貯金比は高位にあるが、貸出金、貯金に占める構成比はいたって小さい。)さきに指摘したように、信用組合の貸付金/貯金比は、1920年以降低下しており、この事実はしばしば農業からの資金流出の証左とされるが、階層別の分析では、それは地主、自作から自小作への資金流出であることが留意されねばならない。たとえば1926年で見ると組合全体の貸出金/貯金比は1より小であるが、自小作は1.06となっているごとくである。

以上から、自小作の近代金融機関利用度の高いこと、および信用組合は主として自小作への資金供給機関として機能したということが言えよう。次の問題は、全体としての農家負債において各階層がどの程度の割合を占めているかを検討することである。このことの必要性は明白であろう。なぜなら、たとえ自小作の近代金融利用度が高く、信用組合が専ら自小作のものであったとしても、自小作全体の借入が無視しうる大きさであったり、また信用組合貸付の農家負債に占める割合が小であるばあいには、全体としての資金移動に大きな役割を果たしたとは考えられないからである。第13表と第14表の数字を用いることにより、われわれはこの問題に概略的な答えを与えることができる。まず、第13表から自小作1戸あたり負債金額が1,039円であったことがわかる。この年の自小作戸数は加用信文『日本農業基礎統計』によると2,317千戸であった。したがってもし第13表の農家が平均的な農家であるとするならば、2,407百万円が1937年における自小作の負債であったということになる。これは驚くべき数字である。同年における農家負債総額を(この時期における部門内在来債務の減少を考慮して)かりに50億円とするならば、農家負債のほぼ半ばが自小作のものであったということになる。第13表の農家はしかしながら若干上農に偏っているようである。自小作の経営耕地面積はこの表では13.9反であるが、1938年にお

ける自小作の平均的耕地面積は10.6反と計算されるからである<sup>33)</sup>。それゆえいま一つの方法でも自小作の負債総額を求めておこう。第14表から信用組合貸付にせめる自小作の割合は30.2%である。同年における信用組合貸付総額は871百万円((上)第2表参照)であったから、自小作への貸付金額は261百万円ということになる。他方第13表において、この261百万円は自小作負債の24.4%を構成しているはずである。したがって、このことからすると自小作の負債金額は $261 \div 0.244 = 1,070$ 百万円ということになる。

自小作負債額の推計値は2つの推計方法によって大きく異なっており、しかも残念ながらわれわれは現在両者の乖離を縮めることができない。しかしいずれにせよ11~24億単位の農業負債が自小作のものであり、しかも自小作の近代金融からの借入割合が40.8に達するということは、いわゆる小農といわれるものが資本市場にどの程度関与していたかの目安を与えるものであると言えよう。

周知のように、この自小作農とよばれる階層は、明治末期以来の傾向であるいわゆる中農標準化傾向の中核を構成しており、大正・昭和期にかけての農業生産の主担当者であった。すなわち自小作前進型という表現に象徴されるように、耕地の借入、購入によって経営面積を拡大するとともに、反あたりの物財投入を高位に保つことによって、家族経営の能率を最大限に発揮した階層が自小作農であった<sup>34)</sup>。このような耕地の拡大、改良、物財投入の増大にはそれをファイナンスする資金面の裏付けが必要であったことは言うまでもなからう。以上に見出された、農業負債における自小作の役割は、このような実物面における自小作のトレーガーとしての役割に表裏一体の関係にある、と言えるのではないだろうか。

それでは、こうした小農の農業負債はどのような目的のために借入れられたのであろうか。まず、しばしば引用される第15表の数字を参照せられたい。各金融機関とも貸付のうち4割前後が農業用以外の目的のために借入れられている。農業目的以外の負債はおそらく消費目的負債、兼業用負債、有価証券投資用負債、租税支払負債等から構成されるものであろう。われわれはこの4割という数字が大きいとも小さいとも言えない。しかしながら、農業用以外の負債は自作、地主と行くほど大きい

33) 農林大臣官房統計課『わが国農業の統計的分析』によって高松信清氏の算出した値。

34) 中農標準化傾向およびそこにおける自小作の役割については綿谷越夫[24]、大内力[15]参照。



と考えられる。第16表をみられたい。農業用負債の割合にははっきりした階層差のあることが判明しよう。すなわち農業用負債の割合は1925年を除く全ての年度において、自小作>小作>自作の順になっている<sup>35)</sup>。予期されたように、ここでも自小作の積極的な姿勢が印象的である。

以上で階層別負債の分析を終えて、次は階層別金融資産の分析に進まねばならない。しかしながら、われわれは階層別金融資産については殆んど資料を持ちあわせていない(大地主を除く)。わずかに、農家経済調査に若干の年度について現預金の階層別数字を見出すことができるが、これから何らかの命題を導出することは極めてむずかしい。それゆえ、以下では、階層別の貯蓄を検討することによって、1つの手掛りを得るにとどめざるを得ない。

第17表は階層別経営規模別の貯蓄率(農家経済余剰/農家所得)を示したものである。自作農は5反未満規模においても正の貯蓄率を示しており、その生活の安定していることをうかがわせる。小規模自作農は、兼業所得が非常に多いことがこの正の貯蓄率の一つの原因である。自小作、小作では15反規模程度まで貯蓄が負であることが注目される。この年がアメリカでの生糸価格低下等で不況の年であったこともさることながら、小作料負担の大きさがこのような状態を生ぜしめた主な原因であると考えられる。第17表から第18表を得る。これは貯蓄率を耕地面積に線型回帰したものである。興味深いことは、耕地面積の係数推定値が、自小作において群を抜いて大きく、かつ決定係数の値が高いことである。すなわち、自作、小作では、1反の耕地面積の拡大は、それぞれ0.48、0.52%貯蓄率を増加させるのにすぎないのに対し、自小作では、0.84%増加せしめるわけである。この事実もまた、さきにふれた自小作前進型の積極的なパフォーマンスを示しているものと考えられよう。

**VII 結語**

「農業余剰資金を原資とする工業化」の仮説の検証を

35) 農家経済調査は一般に上農偏倚があるといわれるが、これは特に小作農について著しい。この調査に登場する小作は殆ど、15反前後の自作、自小作と並ぶ経営面積をもっており、極めて例外的な小作だと言わねばならない。

第15表 近代金融機関の種類別・目的別農業貸付(1929年)

|            | 勸業銀行         |            | 普通銀行         |            | 信用組合         |            |
|------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|
|            | 貸付金<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 貸付金<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 貸付金<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
| 個人貸付       | 175          | 51.9       | 179          | 97.3       | 114          | 97.3       |
| ①土地購入      | —            | —          | 38           | 20.5       | 34           | 29.0       |
| ②土地改良・農業経営 | 54           | 16.0       | 44           | 29.4       | 33           | 28.5       |
| ③家計費・その他   | 121          | 35.8       | 87           | 47.4       | 47           | 39.9       |
| 団体貸付       | 163          | 48.2       | 5            | 2.7        | 3            | 2.7        |
| 合計         | 338          | 100.1      | 184          | 100.0      | 117          | 100.0      |

(注) 帝国農会調。普通銀行は327行、信用組合は1732組合の部分データ。ちなみに、同年の普通銀行、貯蓄銀行全体の農業貸付額は578百万円、信用組合は775百万円、また農工銀行、北海道拓殖銀行を加えた特殊銀行全体の農林水産業貸出は815百万円である。

(資料) 『1953年版農林金融便覧』

第16表 階層別農家負債に占める農業用負債割合

|      | 自作   | 自小作  | 小作   |
|------|------|------|------|
| 1925 | 24.7 | 38.1 | 55.3 |
| 26   | 20.5 | 52.9 | 36.0 |
| 27   | 22.5 | 53.8 | 47.5 |
| 28   | —    | —    | —    |
| 29   | 36.1 | 55.0 | 45.1 |
| 30   | 34.8 | 56.1 | 43.6 |
| 31   | 45.1 | 47.4 | 40.7 |
| 32   | 43.6 | 48.5 | 41.5 |
| 33   | 45.5 | 50.3 | 45.7 |
| 34   | 43.5 | 49.9 | 47.9 |
| 35   | 39.7 | 52.8 | 50.7 |
| 36   | 44.0 | 58.1 | 51.7 |
| 37   | 46.4 | 55.9 | 49.0 |
| 38   | 38.0 | 55.8 | 51.5 |
| 39   | 43.5 | 59.7 | 47.5 |
| 40   | 37.6 | 59.8 | 49.4 |

(注) 1930年以前と31年以後では調査方法が異なるため連続しない。1931年以降は総農家の係数。

(単位) %

(資料) 稲葉泰三編『朝刊版農家経済調査報告』

第17表 階層別経営規模別貯蓄率(1927年)

|       | 自作     | 自小作    | 小作     | 全農家   |
|-------|--------|--------|--------|-------|
| 5反未満  | 5.46   | -11.63 | -13.84 |       |
| 6 "   | -11.22 | -4.86  | -3.48  | -5.85 |
| 8 "   | 1.38   | -7.06  | -3.38  | -3.92 |
| 10 "  | 1.16   | -3.87  | -2.99  | -2.51 |
| 12 "  | 0.81   | -4.42  | -5.85  | -3.54 |
| 14 "  | -6.42  | 5.18   | -0.79  | 1.42  |
| 16 "  | 5.49   | -1.01  | -2.94  | 0.51  |
| 18 "  | 8.66   | 5.48   | 1.06   | 5.68  |
| 20 "  | 6.43   | 3.00   | 2.65   | 3.34  |
| 20反以上 | 4.39   | 1.90   | -4.18  | 1.07  |
| 合計    | 2.55   | -0.30  | -2.65  | 0.24  |

(注) 原則として対象農家は2町未満。

(資料) 内閣統計局『家計調査報告』(第4巻、農業者の部、自大正15年9月至昭和2年8月)。

志ざしたわれわれの研究は、次第に、日本農業をめぐる資金循環の新たな図式の輪郭を示唆しつつある。以下ではわれわれの見出しつつある新しい図式の概略的なスケッチを行なうことにする。

まず、農業の資金過不足と発展過程に対する含意につ

第18表 階層別貯蓄率(%、Y)の  
耕地面積(反、X)に対  
する回帰

|     |                      |              |
|-----|----------------------|--------------|
| 自作  | $Y = -4.12 + 0.48X$  | ( $R=0.45$ ) |
| 自小作 | $Y = -11.93 + 0.84X$ | ( $R=0.84$ ) |
| 小作  | $Y = -9.54 + 0.52X$  | ( $R=0.67$ ) |

(注) 5反未満は自作, 小作については3反, 自小作は4.4反とみなした。2町以上は原則として対象が2町未満であるので2町とした。他はたとえば6反未満は5.5反, 8反未満は7反等々とした。小作5反未満と2町以上の貯蓄率は異例とも考えられる。この2つを除いた計測結果は  $Y = -7.17 + 0.43X$  である。

(資料) 第17表による。

いて。農家貯蓄の移動は、必ずしも農業からの純流出ではなく、好況期には純流出(あるいはより大きな純流出)、不況期には純流入(あるいはより小さい純流出)という景気循環的変動を示した。特に、その循環はいわゆる設備循環(中期循環)に極めてよく対応したものであった。しかも、純流出であるばあいにも、その額の大きさは、相対的にみて一般に予想されていたものよりはるかに小さいものであった。

このことは、農業において農家貯蓄と投資はほぼバランスしていたことを意味している。わが国農業発展に関しては、従来それが非資本使用的な技術進歩に基づいていたことが強調されてきた。しかしながら、たとえ品種改良、土地改良、肥料増投等を主体とする生産性向上であっても、それを実現するためには、資本財および経常財投入に対する資金面の裏付けが必要とされる。われわれの分析は、その資金が必要に応じて非農部門から供給されたことを意味している。われわれの検討によれば、わが国農業における近代的金融組織の浸透は、非農業におけるのとほぼ同時に進行した。しかもこのように比較的初期に整備された金融市場は、かなり競争的であり、いちじるしい信用割当あるいは資産のアヴェイラビリティの制約を示唆する事実は見出せない。特に、小農民と近代的金融組織との関係は、予想された以上のものであった。

他方、農家貯蓄の移動すなわち金融を通じる資金移動に、財政の直接的資金移動効果(租税—補助金)を加えた農家余剰の移動は、常に正、すなわち農業からの純流出であった。これには、初期には財政が、後の時期には金融を通じる移動が主な役割を果たした。しかも、農家余剰の純流出は、少なくとも第1次大戦までの時期には極めて大きく、非農固定資本形成の20~40%に達していた。

ただし、少なくとも1900年以後の時期においては、農業の租税負担率(直接税/純生産)は、さほど過重なものではなく、このことが農業における比較的高水準の貯蓄(したがってそれにほぼバランスした投資)の実現を可能ならしめたと考えられる。

非農部門のうち政府を除く部門、すなわち商工業部門は、その必要資金の源泉を農業貯蓄に求めることなく、自らの部門内で調達した。しかも、この部門は、一般的に大きな貯蓄超過部門であって、その超過部分を主として政府部門に供給した。また、この部門と海外部門との金融取引は、外貨の蓄積とはき出しという形の、マージナルな資金過不足の調整が中心であったと考えられる。

それでは、商工業部門はいかにして貯蓄超過部門たりえたのか。3つの理由が考えられる。第1は、いわゆるケンブリッジ学派的メカニズムである。主として工業部門における低賃金労働の利用は、低労働分配率を通じて高貯蓄率(企業貯蓄を含む)として実現したと考えられる。第2は、商業利潤の蓄積である。幕末以来の商業資本の蓄積は、経済発展とともに、資産保有の規模の利益によって、一層高い蓄積率を保証されたと考えられる。最後に重要な要因として租税負担の問題がある。戦前期全期間を通じて、商工業部門の直接税負担割合は、その生産の国内純生産に占める割合にくらべて、かなり低く、農・非農間に租税負担の不均衡があったと考えられる。このことは、(生産構成比を租税負担基準とする限り)本来負担すべき租税を負担しなかったという意味で、商工業部門への1種の陰伏的な補助金供給であったと考えることができる。この租税負担の低位の事実は、この部門の貯蓄超過を説明するにあたって、極めて有力な要因であると考えられる。

ところで、農業余剰による工業化という通念的シエマは、その1つの解釈において、農業租税として政府に吸い上げられた資金が、直接的に商工業へ補助金として流れたという含意をもつものと考えられる。われわれの分析によれば、商工業への陽表的な政府補助金の流れはとるにたらないものであった。すなわち、政府の租税収入は、主として政府部門内部の支出にあてられたわけである。しかしながら、上で述べた租税負担の農・非農間不均衡による陰伏的な補助金を考えるとき、この形での、農業余剰の商工業への移転は、無視しえないものであった。

また、非農部門のうち政府部門は、一般に貯蓄不足部門であった。その不足資金は、商工業、海外、時には農業から供給されたが、特に大きいのは商工業の超過貯蓄



の流入であった。この部門は、その収入の主要部分を、農業余剰の租税による吸収という形で得たが、それで足りない部分を、主として商工業からの金融的投資資金の流入によって調達したわけである。

以上が、われわれが見出しつつある日本農業をめぐる資金循環の輪郭である。

われわれの図式が、農業余剰による工業化仮説とかなり異なるものであることは言うをまたない。両者が、具体的にどの点において異なるのかは、興味のある読者の吟味にまかせたい。われわれの次の課題は、この新たな図式の示唆する新たな諸問題の解明に進むことである。

(一橋大学経済研究所)

### 参 考 文 献

- [1] 朝倉孝吉『明治前期日本金融構造史』岩波書店、1961年。
- [2] 藤野正三郎『日本の景気循環』勁草書房、1965年。
- [3] ——「建設循環とその貨幣的・金融的機構」篠原三代平・藤野正三郎(編)『日本の経済成長』日本経済新聞社、1967年、pp. 53~58。
- [4] 藤野正三郎・五十嵐副夫『景気指数：1888~1940年』一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター、1973年。
- [5] 後藤新一『日本の金融統計』金融経済研究所、1970年。
- [6] 速水佑次郎『日本農業の成長過程』創文社、1973年。
- [7] 石川滋「農工間の資源移転——日本とアジア諸国の比較」篠原三代平・藤野正三郎(編)『日本の経済成長』日本経済新聞社、1967年、pp. 363~384。
- [8] 伊東譲『経済発展と農業金融』東京大学出版会、1962年。
- [9] 近藤康男『日本農業経済論』日本評論社、1942年。
- [10] 榎田民蔵『農業問題』(榎田民蔵全集第3巻)改造社、1935年。
- [11] 野田孜「農家の貯蓄と貯蓄率」川野重任・加藤譲(編)『日本農業と経済成長』東京大学出版会、1970年、pp. 263~282。
- [12] Ohkawa, K., and H. Rosovsky, "The Role of Agriculture in Modern Japanese Economic Development," *Economic Development and Cultural Change* (October 1960), pp. 43~67.
- [13] 大川一司・H. ロソフスキー『日本の経済成長——20世紀における趨勢加速』東洋経済新報社、1974年。
- [14] 大内力『日本資本主義の農業問題』東京大学出版会、1952年。
- [15] ——『日本における農民層の分解』東京大学出版会、1969年。
- [16] Ranis, G., "The Financing of Japanese Economic Development," *The Economic History Review* (April 1959), pp. 440~454.
- [17] 渋谷隆一「我が国貸金業の統計的考察」『農業総合研究』1962年1月、pp. 175~192。
- [18] 篠原三代平『日本経済の成長と循環』創文社、1961年。
- [19] Shinohara, M., *Growth and Cycles in the Japanese Economy*, Tokyo: Kinokuniya, 1962.
- [20] 館竜一郎・諸井勝之助「戦前・戦後の企業金融」館竜一郎・渡部経彦(編)『経済成長と財政金融』岩波書店、1964年。
- [21] 寺西重郎「金融的発展の一側面：安全資産の利用可能性と銀行業の集中過程」大川一司・南亮進(編)『近代日本の経済発展』東洋経済新報社、1975年、pp. 303~341。
- [22] 上野裕也・寺西重郎「長期モデル分析の基礎と課題：2部門モデルの理論的フレーム・ワーク」大川一司・南亮進(編)上掲書、pp. 369~398。
- [23] 梅村又次「農業資本および投資の測定について」『経済研究』1962年1月、pp. 15~21。
- [24] 綿谷赴夫「資本主義の発展と農民の階層分化」東畑精一・宇野弘蔵(編)『日本資本主義と農業』岩波書店、1959年、pp. 191~303。
- [25] 山田盛太郎『日本資本主義分析』岩波書店、1934年。